

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月25日

【事業年度】 第34期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 株式会社アクセス

【英訳名】 AXIS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 会長執行役員 CEO 小倉 博文

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋二丁目3番1号

【電話番号】 03-5501-1277(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 CFO 小菅 直哉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋二丁目3番1号

【電話番号】 03-5501-1277(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 CFO 小菅 直哉

【縦覧に供する場所】 株式会社アクセス大阪支店
(大阪府大阪市西区江戸堀一丁目9番11号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)		4,774,221	5,854,855		
経常利益 (千円)		528,243	586,452		
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)		349,234	390,167		
包括利益 (千円)		347,264	387,676		
純資産額 (千円)		2,158,111	2,543,262		
総資産額 (千円)		3,097,288	3,487,169		
1株当たり純資産額 (円)		537.32	626.36		
1株当たり当期純利益 (円)		87.30	97.05		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		80.71	90.87		
自己資本比率 (%)		69.7	72.9		
自己資本利益率 (%)		16.2	15.3		
株価収益率 (倍)		17.4	12.8		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		318,834	473,228		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		243,798	61,689		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		15,204	119,190		
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		1,768,742	2,063,078		
従業員数 (名)		399	430		

- (注) 1. 第31期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第32期の期首から適用しており、第32期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
5. 第33期より連結財務諸表を作成していませんので、第33期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(千円)	3,723,231	4,148,168	4,918,379	6,581,363	7,434,787
経常利益	(千円)	364,567	514,313	536,310	666,356	848,445
当期純利益	(千円)	258,697	360,716	379,354	462,429	597,778
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	74,610	77,881	86,659	45,521	64,154
発行済株式総数	(株)	2,050,000	4,116,400	4,160,400	4,238,200	4,331,600
純資産額	(千円)	1,806,373	2,173,633	2,550,461	3,003,329	3,563,886
総資産額	(千円)	2,487,690	2,893,307	3,375,029	4,064,625	4,772,881
1株当たり純資産額	(円)	451.59	541.19	628.13	725.76	842.21
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	()	5.00 (0.00)	10.00 (0.00)	18.00 (0.00)	36.00 (0.00)
1株当たり当期純利益	(円)	66.61	90.17	94.36	113.13	141.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	61.03	83.36	88.36	107.28	137.42
自己資本比率	(%)	72.6	75.1	75.6	73.9	74.7
自己資本利益率	(%)	15.8	18.1	16.1	16.7	18.2
株価収益率	(倍)	30.3	16.9	13.2	11.8	9.6
配当性向	(%)		5.5	10.6	15.9	25.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	446,520			478,156	556,818
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	6,105			66,065	34,959
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	56,187			9,561	37,221
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,707,609			2,466,643	3,023,036
従業員数	(名)	298	340	374	455	496
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	()	75.7 (112.7)	62.5 (110.0)	67.5 (141.0)	71.3 (170.0)
最高株価	(円)	9,350	1,805 (4,560)	1,545	1,525	1,664
最低株価	(円)	3,255	1,303 (3,550)	1,240	1,212	1,028

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第32期の期首から適用しており、第32期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社は存在しておりますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため、また、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
3. 当社は、2020年9月30日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第30期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第30期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
5. 第31期の1株当たり配当額5円は、創立30周年記念配当であります。第32期の1株当たり配当額10円は、東京証券取引所スタンダード市場変更記念配当5円を含んでおります。
6. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
7. 2020年6月26日付で普通株式1株につき100株の割合、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 第30期の株主総利回り及び比較指標は、2020年9月30日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。第31期から第34期の株主総利回り及び比較指標は、第30期末を基準として算定しております。当社は、2022年9月2日に東京証券取引所グロース市場から東京証券取引所スタンダード市場に市場区分変更したため、株主総利回りの算定に使用した比較指標を東証マザーズ指標から配当込みTOPIXに変更しております。
9. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場、2022年9月2日以降は東京証券取引所スタンダード市場における株価を記載しております。ただし、当社株式は、2020年9月30日から東京証券取引所マザーズに上場しており、それ以前については該当事項がありません。なお、第31期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
10. 第31期及び第32期は連結財務諸表を作成しているため、第31期及び第32期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
11. 第33期に完全子会社であった株式会社ヒューマンソフトを2023年1月1日付で吸収合併しております。

2 【沿革】

年月	概要
1991年6月	東京都品川区大井にコンピュータシステムに関する開発・販売・調査・研究・コンサルティング・運営管理を目的として株式会社アクシス(資本金2,500千円)を設立
1992年8月	資本金を7,500千円に増資
1994年8月	資本金を10,000千円に増資
1997年9月	本社を東京都品川区東五反田に移転
1997年10月	一般労働者派遣事業許可を取得
1998年4月	本社を東京都港区芝浦に移転
2002年6月	資本金を50,000千円に増資
2005年3月	本社を東京都港区芝に移転
2006年1月	沖縄県宜野湾市に沖縄支店を新設
2006年1月	株式会社アイティソリューションの株式を取得し子会社化
2007年12月	プライバシーマークの認証を取得
2010年3月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO/IEC27001」の認証を本社(営業本部、ビジネスサービス本部)で取得
2012年6月	AXIS ITSolution Singapore PTE. LTD.(現 非連結子会社)をシンガポールに設立
2014年11月	株式会社テクノスクエアと資本業務提携
2015年6月	宮城県仙台市青葉区に仙台支店を新設
2016年6月	本社を東京都港区西新橋に移転
2016年11月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO/IEC27001」の認証を株式会社テクノスクエア(現 福岡支店)で取得
2017年3月	福岡県福岡市博多区に福岡支店を新設
2017年4月	株式会社テクノスクエアを吸収合併
2017年4月	有料職業紹介事業許可を取得
2017年7月	株式会社アイティソリューションからシステムインテグレーション事業を譲受け、同社を解散
2017年12月	大阪府大阪市西区に大阪事業所(現 大阪支店)を新設
2018年10月	株式会社オークネットから吸収分割により承継したクラウドサービス事業を開始
2020年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2021年4月	株式会社ヒューマンソフトの全株式を取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズから東京証券取引所グロース市場に移行
2022年9月	東京証券取引所スタンダード市場に上場市場を変更
2023年1月	株式会社ヒューマンソフトを吸収合併
2023年9月	沖縄支店を沖縄県浦添市に移転
2024年8月	品質マネジメントシステムの国際規格「ISO 9001:2015」の認証を本社(システムサービス事業本部、ITサービス事業本部)で取得

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び非連結子会社（AXIS ITSolution Singapore PTE.LTD.）の計2社で構成されており、システムインテグレーション事業とITサービス事業の2つの事業を営んでおります。それぞれの事業内容は以下のとおりです。

（1）システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業は、金融機関、官公庁等の公共機関、一般事業会社及びそのグループ会社、もしくは一次請けとなるシステムインテグレーターを顧客として、各種業務アプリケーションの設計開発業務及び運用保守業務を請け負うサービス（以下、「業務アプリケーション開発サービス」とする）、インフラシステムの設計構築業務及び運用保守業務を請け負うサービス（以下、「インフラシステム構築サービス」とする）を提供しております。

業務アプリケーション開発サービスは、主に金融業向けにサービスを提供しており、デリバティブ取引、外貨資金繰りなどの市場系、債権管理、リスク管理などのシステム開発・構築等に携わってきました。これらの金融機関のシステム開発・構築にて培ったノウハウ、大規模プロジェクトの管理経験等をベースに、現在は官公庁分野（車両情報管理システム、電子申請・届出システム等）、航空関連分野（予約システム、顧客管理システム等）などの公共性の高い業務アプリケーション開発等に対応可能な分野を広げております。

インフラシステム構築サービスでは、業務アプリケーションを稼働させるための基盤となるインフラシステムを構成する各種サーバー、ネットワーク、ストレージ等の設計構築や、稼働後のインフラシステムの運用保守を行っております。運用保守においては、主に金融機関を対象として、当社グループの技術者が日々のシステム稼働状況を監視し、ソフトウェア更新計画の策定・実行、次期システム構成に関する検討・提言を行っております。当社グループが行うインフラシステムの対象はメガバンクを始めとした金融機関、公共機関が中心となっております。インフラシステムでは安定稼働（処理量が多い場合でも処理速度が落ちないこと、インターネットからの一時的な利用増加にも対応可能であること）が求められておりますが、当社グループの技術者は、そのために必要なサーバー仮想化に関する高度な設計構築能力を有していることが特徴です。更に、近年ニーズが高まっている、顧客にてサーバー機器を保有しないIaaS(注1)等のIaaS(注2)をはじめ、PaaS(注3)やSaaS(注4)を活用したインフラ構築についても対応可能であることが強みであります。

業務アプリケーション開発サービス及びインフラシステム構築サービスともに、当社グループの技術者だけでは人員が不足する場合には、技術者派遣や再委託先であるビジネスパートナーに協力頂き、顧客からの需要増に対応しております。

（主な関係会社）当社

事業の特徴は以下のとおりです。

金融業務についての専門性

当社グループは、金融機関をエンドユーザーとする売上割合が多いことが特徴です（2024年12月期の売上比率は、金融52.5%、公共20.3%、情報通信15.5%、その他11.7%）。その理由として、銀行業における、金融商品取引管理、外貨資金取引等の市場系システム、融資ローン、預金為替等の勘定系システム、債権管理、リスク管理等のその他の金融系システムの開発において、銀行員と対等にコミュニケーションを図るために必要な深い業務知識を有していることが挙げられます。具体的には、有識者が少ない市場系業務において顧客と継続的な協力関係を築き、そのシステムに関わることにより、システム企画・設計段階で顧客がシステムに求める機能や使い勝手等を顧客目線で検討し提案を行うことができる有識者及び市場系業務で使われるパッケージ製品に関する有識者を育成することができております。これにより、市場系業務においてコンサルティング・情報分析からシステム企画・設計、システム開発、システム運用・保守までのトータルサポートを請負うことができることも強みとなります。銀行業以外の証券・クレジット・保険・その他の金融機関向けには、顧客管理、加盟店管理、契約・保全管理等についてのシステム開発の実績を有しております。

インフラシステム構築サービスにおいては、金融機関向けシステムに求められる品質を満たす設計、構築に関する経験を有しており、特に、クレジット決済の業務知識を保有していることにより、多数の金融機関が相互に関わるクレジットカード決済プラットフォームの構築を手掛ける等、インフラシステム構築においても金融業務の専門性を有しております。

環境変化に適応する柔軟性

現在、システムインテグレーションは、クラウドから始まったデジタル革命(注5)により、大きな変革の時を迎えており、アプリケーションやインフラシステムの構築技術は、従来のプログラミングを主体とするシステム開発から、一般的にノーコード、ローコードと呼ばれる、プログラミングを必ずしも必要としない開発手法やプラットフォームを活用した開発へのシフトが進展しており、これにより生産性が向上し、コストダウンが実現すると共にシステム投資全体の拡大が見込まれております。これらクラウド技術の活用などは、金融機関や公共機関にも広がり始めており、金融分野においては、総合金融へのシフトやネットバンク、流通系の銀行の増加、貸金業の台頭や決済の多様化が進む中で、新しいIT技術を活用したFintech(注6)が進展しており、システムインテグレーション事業を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような市場環境の中で、顧客の事業に対して新しい価値を作り出していくデジタルトランスフォーメーション(注7)を支援するために、当社グループは、システムをゼロからプログラムにより開発する従来型のシステムインテグレーションから、Salesforce(注8)、intra-mart(注9)、AWS、Google Cloud Platform(注10)、RPA(注11)、AI(注12)等のプログラムレスやプラットフォームを活用したシステムインテグレーションに着手するとともに、金融分野で進展する業務システムのクラウド化、ネットバンク、レンディング、決済サービス等のFintechにも取り組んでおります。

プログラムレスやプラットフォームを活用したシステムインテグレーションについては、ワークフローシステムの構築、複雑なフローの追加や修正及び新たな機能の追加が簡易な操作で可能なintra-mart、営業支援システムを簡単に構築可能なSalesforce、業務自動化需要の高まりを受け注目されているRPAに着目し、当社グループでもスキル習得を行い多数の有識者を育成することで、業務効率化支援に積極的に取り組んでおります。業務自動化を有効に構築するには、RPAツールについての知見が重要となりますが、当社グループはWinActor(注13)とUiPath(注14)についての知見を有しております。国産RPAツールであるWinActorについては多くの構築実績を持っており、RPAツールで高いシェアを持つUiPathについては、UiPath株式会社が運営するUiPathアカデミー(注15)のRPAデベロッパー上級プログラム(注16)修了者を有しております。RPAを活用した実績としては、複数の金融機関において、業務の自動化を通じた作業効率の大幅な削減を実現しております。

Fintechについては、トランザクションレンディングシステム(注17)の開発、キャッシュレス化への対応を行うネット銀行向けの決済プラットフォームの構築、銀行の基幹業務システムや市場系システム等をAWS等のクラウドサービス上で構築する業務にも取り組んでおります。

また、既存の領域にとらわれることなく、このような今後シフトしていくと見込まれているプログラムレスやプラットフォームを活用したシステムインテグレーション、Fintech及び主に後述のクラウドサービスにて取り組んでいるIoT(注18)サービスについても柔軟に取り入れており、既に実績を重ねていることが特徴になります。

なお、当社グループでは、金融業務システムのクラウド化、キャッシュレス決済のプラットフォーム開発等の新しいテクノロジーに対応した金融分野の開発(Fintech)、プログラムレスでのシステム導入、intra-martやSalesforceのようなプラットフォームを活用したシステム導入、RPAを活用した業務効率化、様々な業務システムのクラウド化のような新しい業務システムの導入や支援、また、AWS IoT(注19)を活用したテレマティクスサービス(注20)等のIoT技術を活用したサービス提供を成長領域と当社グループでは定義づけております(2024年12月期の成長領域の売上に占める割合は50.2%)。

大手顧客との継続取引による安定性

当社グループは、人材育成に力を入れてきたことから、金融業務に関する深い知識を有した人材、大規模プロジェクトを管理できる人材を有しております。また、金融機関向けのシステム開発に求められる高い品質要求を満たすため、ISO9001(注21)、ISO27001(注22)やプライバシーマーク(注23)の認証を取得してきたこと、セキュリティ及び個人情報保護に対する意識を高める施策を継続して実施してきたこと等により、大手システムインテグレーターからは、継続的に取引を頂いております。

更に、当社グループは大手システムインテグレーター及びそのグループ会社だけではなく、メガバンクを含む銀行グループを顧客としております。2024年12月期の事業別売上高に占める大手システムインテグレーター上位3社グループ(エヌ・ティ・ティ・データグループ、富士通グループ、BIPROGYグループ)の割合は47.2%、銀行グループ上位3社グループ(三井住友フィナンシャルグループ、あおぞら銀行グループ、三菱UFJフィナンシャル・グループ)の割合は18.1%となります。また、各社との取引年数が長いこと、つまりリピートによる継続取引が多いことも特徴です(2024年12月期の取引年数別の取引割合は、10年以上が71.6%、5年以上10年未満が13.6%)。

(注)

1. AWSは、Amazon Web Services (アマゾン ウェブ サービス) の略で、Amazonにより提供されているクラウドコンピューティングサービスです。
2. IaaSとは、Infrastructure as a Service の略。インターネットを利用したコンピュータの利用形態で、コンピュータシステムを構築及び稼働させるための基盤（仮想マシンやネットワーク等のインフラ）そのものを、インターネット経由のサービスとして提供することを言います。
3. PaaSとは、Platform as a Service の略。ソフトウェアを構築及び稼働させるための土台となるプラットフォームを、インターネット経由のサービスとして提供することを言います。
4. SaaSとは、Software as a Serviceの略。必要な機能を必要な分だけサービスとして利用できるようにしたソフトウェア（主にアプリケーションソフトウェア）もしくはその提供形態のことで、一般的にはインターネット経由で必要な機能を提供することを言います。
5. デジタル革命とは、インターネットやクラウド技術の発達と低コスト化、スマートフォンに代表される携帯機器の普及、コンピュータの処理能力の向上や記憶容量の拡大、無線通信の帯域が拡大しリアルタイムで大容量の双方向通信が可能になったこと等によって、経済活動や社会システムの基盤が、大きく変化することを言います。
6. Fintech（フィンテック）とは、金融（Finance）と技術（Technology）を組み合わせた造語で、金融サービスと情報技術を結びつけた様々な革新的な動きやサービスを指します。
7. デジタルトランスフォーメーション（Digital transformation；DX）とは、「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念であり、概ね「企業がテクノロジーを利用して事業の業績や対象範囲を根底から変化させる」という意味合いで用いられています。
8. Salesforceは、セールスフォース・ドットコム社が提供するクラウド型の営業支援（SFA）・顧客管理（CRM）システムです。
9. Intra-mart（イントラマート）は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートが開発、販売しているパッケージ製品であり、業務をスムーズに処理するワークフロー、部門・システム間をまたがる複雑なビジネスフロー、業務パフォーマンスの測定等、業務を支える機能が搭載されています。
10. Google Cloud Platformは、Googleが提供しているクラウドコンピューティングサービスであり、様々な管理ツールに加えて、一連のモジュール化されたクラウドサービスとして、コンピューティング、データストレージ、データ分析、機械学習等が提供されています。
11. RPAは、Robotics Process Automationの略で、認知技術（ルールエンジン・機械学習・人工知能等）を活用した、主にホワイトカラー業務の効率化・自動化の取り組みです。人間の補完として業務を遂行できることから、仮想的労働者とも言われています。自動化の仕組みを構築するためのソフトウェアは、RPAツールと呼ばれます。
12. AIとは、Artificial Intelligence の略で、コンピュータを使って、学習・推論・判断等、人間の知能のはたらしを人工的に実現したものを言います。
13. WinActorは、8,000社以上の導入実績（2023年11月末現在）をもつ、エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社が開発した国産RPAツールです。
14. UiPathは、世界のRPA市場において多数の導入実績を持つ、米国UiPath社が開発したRPAツールです。
15. UiPathアカデミーは、UiPath株式会社が運営するUiPathを使ったRPA活用に関する基礎から応用までを学習することができるオンライン学習です。
16. UiPathデベロッパー上級プログラムは、UiPathアカデミーにて提供されているUiPathフレームワークを活用した安定的な自動化プロジェクトの開発方法の習得を目的とした学習コースです。
17. トランザクションレンディングシステムとは、従来の財務情報を基に融資条件を設定するのではなく、借主の日々の取引データ等を基に融資条件を設定するシステムです。
18. IoTとは、Internet Of Thingsの略です。モノをインターネットに接続して制御・認識等を行う仕組みを意味しています。
19. AWS IoT は、Amazonが提供するインターネットに接続されたデバイス（センサーやスマート家電等）とAWS クラウドとのセキュアな双方向通信を可能とする仕組みです。
20. テレマティクスサービスとは、車両に搭載したカーナビやGPS機能を搭載した機器を、通信システムを利用してインターネットに接続し、様々な情報を管理する等の関連サービスを提供するサービスで、「テレマティクス」とは“telecommunications”（遠隔通信）と“informatics”（情報科学）の造語です。
21. ISO9001は、品質マネジメントシステム（Quality Management System）に関して、国際標準化機構

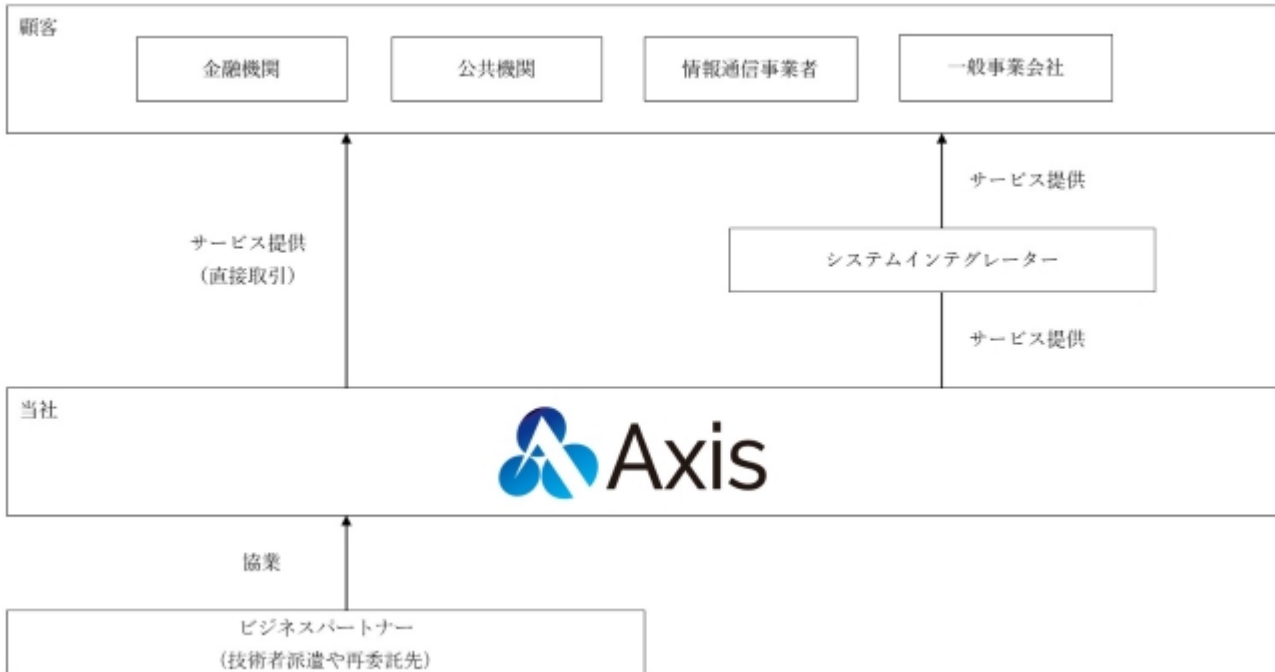
(ISO)が定めた規格です。

22. ISO27001は、情報セキュリティマネジメントシステム (Information Security Management System) に関して、国際標準化機構 (ISO) が定めた規格です。

23. プライバシーマークは、個人情報の適切な取り扱いについて一定の基準を満たしている団体を認定する制度です。一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) プライバシーマーク運用センターが制度を運営しています。

(事業系統図)

・システムインテグレーション事業



(2) ITサービス事業

ITサービス事業は、クラウドサービス、デジタルコンサルティングサービスにて構成されております。

(2.1) クラウドサービス

クラウドサービスは、「はたらく車」(注1)の位置情報や走行距離等をリアルタイムで把握することが可能となるフリートマネジメントサービス(注2)「KITARO」を提供しております。

「KITARO」サービスは、デバイスを利用して車両の様々な情報をクラウドにアップロードし有効活用するIoTのサービスであり、位置情報・走行履歴管理機能により、車の位置情報をリアルタイムで把握することができるとともに、渋滞情報と走行履歴情報から目的地の到着時刻を予測すること等が可能です。アクセル操作やアイドリング時間の基本情報に加え、急ブレーキ、急ハンドル等の発生情報を取得し、安全運転やエコドライブに関する分析評価を行う機能及びアルコールチェッカーとの連携やビデオ通話などを活用したアルコールチェック機能を備えております。

また、多くの顧客と契約できるように、アフィリエイトに紹介頂いた契約実績に応じて紹介料をお支払いするアフィリエイトプログラムを提供しております。

(主な関係会社) 当社

クラウドサービスの特徴は以下のとおりです。

安定収入

「KITARO」サービスは、車両ごとに月々の利用料を徴収するサブスクリプションモデルのため、継続して安定的な売上を確保することが可能なビジネスモデルであることが特徴です。

簡便な操作性

ウェブブラウザで利用する管理画面は、パソコン操作に不慣れなご担当の方でも操作に迷わないようにスマートフォンアプリを操作する感覚で利用できるようなインターフェースを実現しております。また、「KITARO」サービスと連動したスマートフォンアプリもリリースしており、ドライバーが乗車、降車、休憩、荷積、荷降等の作業をワンクリックで簡単に記録することで、詳細な日報が自動で作成される等、様々な機能を、直感的に操作できる使いやすいインターフェースで提供していることが特徴であります。

多様なサービスメニュー

現在は、運送会社の運送用トラック、一般事業会社の営業車の利用に留まらず、特殊車両など幅広い業種で利用いただいております。サービスとしては、通信型ドライブレコーダー(注3)と連動し事故時の画像の確認が遠隔より可能となる「KITARO×ドラレコ」、デジタルタコグラフ(デジタコ)(注4)と連動した「KITARO×デジタコ」、宅配車両を主なターゲットとした「KITARO×バイク」、更にはスマートフォンを使用して車両の動きを見える化する「KITARO×モバイル」などサービスを増やしており、広い範囲の「はたらく車」に対応できることが特徴であります。またアルコールチェック義務化に完全対応しており、効率的で確実な検査結果の記録が可能です。

他社への技術支援

当社グループでは、「KITARO」サービスとして一般事業会社に直接サービス提供するだけでなく、自社サービスの提供を通じて蓄積したリアルタイム車両運行管理に関するノウハウ等を活用し、当社グループ以外のフリートマネジメントサービス提供事業者に対する技術支援を行っております。

(注)

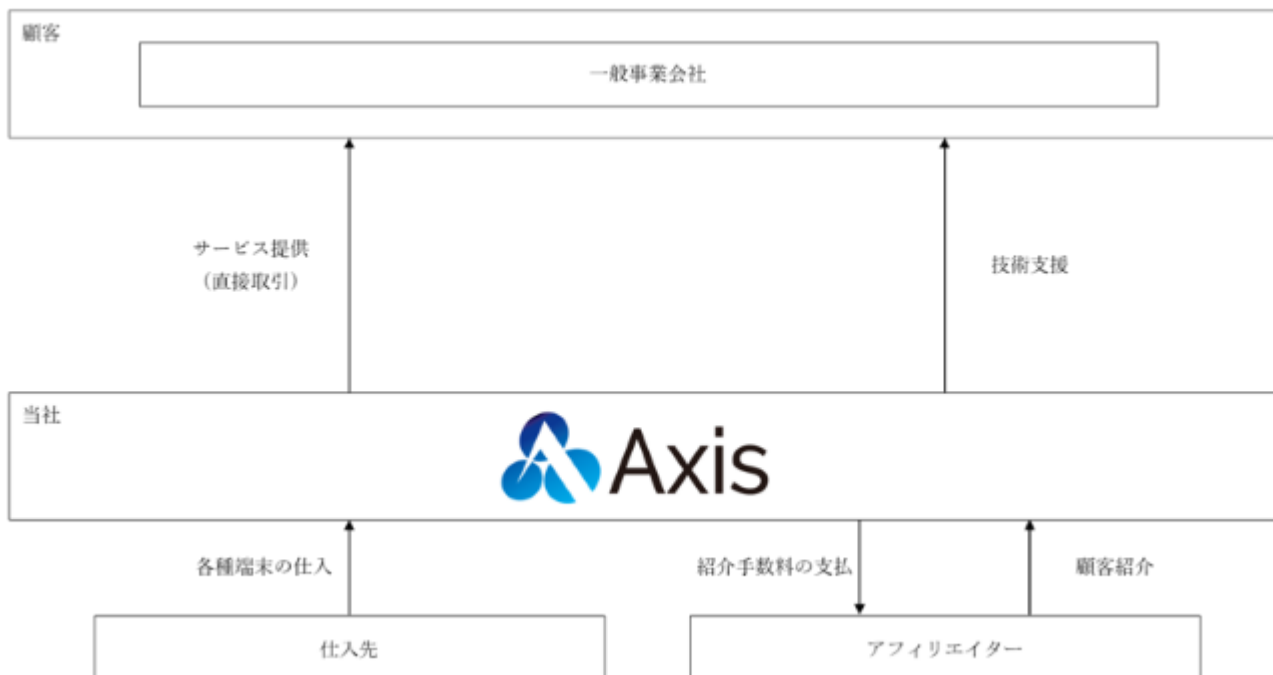
1. 「はたらく車」とは、業種規模問わず企業が所有・利用する幅広いジャンルの車両(トラック・バス・ハイヤー・営業車・建機等)と当社グループは定義づけております。
2. フリートマネジメントサービスとは、車両の定期点検、保険の契約管理等、車両に関わる手続きを一元管理し、移動体通信技術を利用して運行中の車両データを見える化する仕組みにより、車両の運用効率の改善やコスト減少を行うことを目的としたサービスです。
3. 通信型ドライブレコーダーとは、運転中の車の前方・後方や車内の映像及び音声を録画・保存すること

ができる車載装置であるドライブレコーダーに通信機能が付加されたもので、録画した映像や音声をインターネット経由で送信することが可能です。

4. デジタルタコグラフとは、自動車の走行時間や走行速度等の運行記録を自動的に記録し、メモリーカード等に保存するシステムのことで、略してデジタコと呼ばれています。「KITARO」サービスでは、運行記録をクラウド上に保存する通信型デジタコを使用しております。

(事業系統図)

・ITサービス事業(クラウドサービス)



(2.2) デジタルコンサルティングサービス

デジタルコンサルティングサービスは、企業が抱えるDXに関する課題を、新しいテクノロジーを活用して解決に導くコンサルティングサービスと、それを補完する以下の4つのサービスを提供しております。

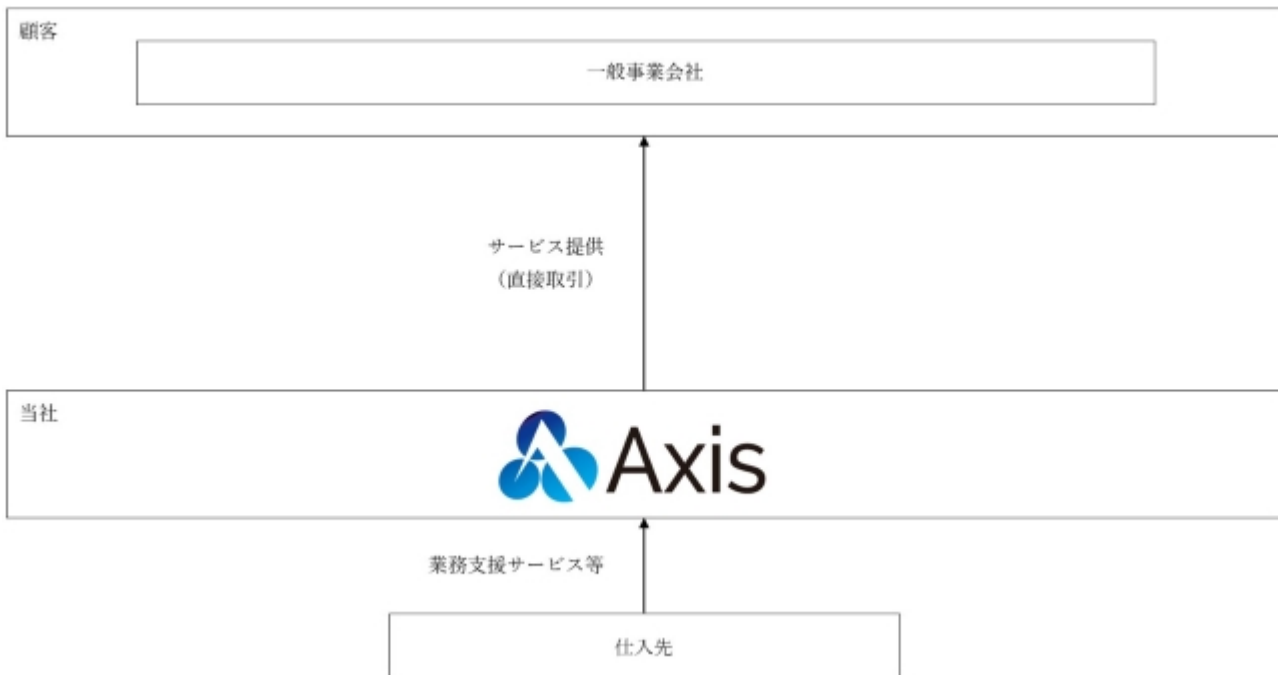
- ・業務の効率化、生産性の向上、ビジネスルールの対応を目的としたクラウドサービスの導入や業務システムの構築を行う「デジタル化支援サービス」
- ・既存事業を活かしたデジタルビジネスへの展開を促進する「デジタルビジネス創出支援サービス」
- ・従業員のITリテラシーの向上等、顧客ニーズを満たした研修プログラムの提供を行う「デジタル人材育成サービス」
- ・社内ITサポート、ITリソースの活用、管理機能を集約したアウトソーシングサービス「テクノロジーサポートサービス」

金融・運輸・公共・製造・医療・流通など様々な業種において、データの活用、業務の効率化、デジタル人材の育成、更には市場の変化に対応した新たなビジネスやサービスの創出などに向けた取組みがより一層求められております。当社はこれまでに培ってきた課題抽出力・要件定義力、DXを進めるうえで必要となる各種サービスの活用実績を發揮することにより、データ活用の支えとなる業務システムや業務プロセスの課題を明確にし、企業のDXを加速させるとともに新たな顧客体験やサービスを創出するための支援を行っております。

また、DX推進ニーズは高いものの、人材採用が困難、人件費が高い、といった問題からDX化の推進に課題を持つ中小企業に対しては、IT・デジタルに関する様々な問題を毎月定額で解決する相談サービス「まるっとアクシス」の提供を行い、中小企業がDX化を推進するための支援を行っております。

(事業系統図)

・ITサービス事業(デジタルコンサルティングサービス)



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
496	33.7	6.6	5,059

事業の名称	従業員数(名)
システムインテグレーション事業	456
ITサービス事業	21
全社(共通)	19
合計	496

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 臨時従業員には、契約社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 全社(共通)は、管理部門に所属している従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
5.5	60.0	87.6	86.2	112.3	

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、次の経営理念を掲げ、創業以来一貫して顧客の企業価値向上のため事業を推進してまいりました。

- ・全社員の物心両面の幸せを実現する
- ・公明正大に判断し、素直な心で全力で取り組む
- ・全社員が同じベクトルを持つことに努める
- ・事業を通して社会・人類に貢献をする

この経営理念の下、今後も引き続き、顧客の更なる企業価値向上に努めるとともに、株主・債権者・顧客・ビジネスパートナー・従業員等の全てのステークホルダーへの社会的責任を果たし、広く社会に貢献していくことを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、企業価値を向上させ株主価値を高めることが重要であると考えており、そのためには、事業規模を拡大し収益性を向上させることが経営上重要であると認識し、客観的な経営指標として、売上高、売上高営業利益率を重視しております。売上高営業利益率は10%以上を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

ITは社会・経済の全てのインフラに急速に進化し、デジタル革命等により社会経済は大きく変化し、あらゆる物・サービスの価値が大きく変わり、求められるシステムやサービスは大きく変化していくと考えられます。このような環境の中、事業を継続して成長発展させるために中期経営計画「Vision2027」を策定し、以下の中期経営方針を掲げています。

進化するデジタル社会において、成長性の高い技術とサービスを提供する

社会環境の変化に伴い、ITに対する期待は変化すると共に増大しています。この変化を的確にとらえ、当社のシステムインテグレーション事業の軸を成長領域へシフトしてまいります。またクラウドサービスをはじめとするITサービス事業は、新たな社会ニーズに応えるべくサービスの拡大を行ってまいります。当社は顧客が求めるより良いサービスを提供し、社会の中において存在価値の高い企業となり、益々の成長発展を目指します。

生産性の高い事業を構築し、高収益企業となる事を目指す

デジタル技術の進展により、従来型のシステムインテグレーションは大きく変化をしています。システム開発中心のシステムインテグレーションから顧客の必要とするデジタル化を分析提案するコンサル型システムインテグレーションに進化をしています。当社ではこれに対応するためシステムインテグレーション事業においてITコンサル領域を拡大すると共に、より高い収益性を目指しております。そしてITサービス事業では、サービス品質の向上により更なる顧客開拓を進めてまいりたいと考えております。これらにより高収益企業となる事を実現し、事業の安定性を高め、投資によるさらなる成長発展を可能にし、企業価値の向上を図ってまいります。

社会への還元と課題解決に努め、存在価値の高い企業となる

サステナブルな社会を実現するための取り組みは、企業自らにとっても大変に重要な活動となっています。当社では、CSR活動を通じた地域・社会への貢献を継続していくとともに、当社の提供するサービスを通じた社会貢献も進め、社会において求められる企業となる事を目指します。

また、この中期経営方針に基づく、経営戦略（事業戦略（ITコンサルへのシフト、成長性の高い領域の拡大、クラウドサービスの拡充）、経営基盤強化（働き方改革、人材成長支援、業務改革）、投資戦略（人材投資、サービス開発投資、M&A））、サステナビリティ、株主還元を着実に実行してまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

現在、当社の主要な事業分野である金融分野においては、銀行、証券、保険などの業態の垣根を越えてサービスを提供する総合金融へのシフト、ネットバンク及び流通系銀行の増加、非金融事業を営んでいる事業会社の融資事

業への参入及び決済の多様化など、新しいIT技術を活用したFintechが進展しております。このようなFintechの進展は、新しいIT技術の中でも特に、クラウドに関わる技術が進化したことによりもたらされたものです。また、金融分野以外でも、プログラムを用いたシステム開発からプログラムレスでの開発へのシフト、プラットフォームを活用した開発へのシフトなど、新しいIT技術により、当社の主要事業であるシステムインテグレーション事業を取り巻く環境は大きく変化しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけとした社会環境の変化、新たな成長戦略や働き方改革などに伴う顧客ニーズの多様化やDXのさらなる加速により、求められるシステムに変化が生じるものと考えております。この変化を的確に捉え、顧客がシステムに求める業務性を兼ね備えたシステム開発をすることが重要であり、当社の中期的な経営環境において好機となるように取り組む必要があると考えております。

このような急速に進化する事業環境に対応したサービスを提供する組織体制の構築・強化を行い、当社の重要な資産である人材を確保し育成することを経営上の重要な課題と認識しております。

デジタル革命により進化した事業環境への対応

当社が創業以来得意としてきた金融分野の変化への対応は、当社の成長には欠かせないものであります。また、今後のデジタル社会の進展に伴い、新たに発展する産業領域への事業拡大を図るため、既存のノウハウと先端技術を融合することが不可欠であります。このため、既存のノウハウを活用していくとともに社会の変化や先端技術に常に注目し、事業環境の進化に積極的に対応してまいります。

変化に柔軟に対応できる組織体制の構築・強化

当社を取り巻く急速に進化する事業環境の中で、安定的かつ継続的に成長していくためには、組織体制の整備・強化を行うとともに、組織体制に柔軟性を持たせることが不可欠であります。このため、コーポレート・ガバナンス体制の構築・強化やコンプライアンスの徹底を図るとともに、将来の事業環境や技術の進歩を想定した組織体制を構築してまいります。

事業の収益性向上と業務ノウハウ獲得のための直接取引の拡大

顧客との直接取引を拡大し、事業の収益性を向上するとともに、業務ノウハウの獲得を推進していきます。さらには業務の成果を通して、顧客との信頼関係を構築するとともに、安定的な取引を実現してまいります。

持続的競争優位を保つ当社の資産である人材の確保・育成、ビジネスパートナーとの連携強化・拡大

当社の人材が持続的競争優位の源泉となるため、優秀な人材を採用し育成していくことが重要であり、また、ビジネスパートナーとの連携を強化・拡大することも同様に不可欠であります。このため、積極的な採用による人材の拡充、人材の育成、ビジネスパートナーとの連携強化・拡大に力を注いでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社は、「4つのPHILOSOPHY(経営理念)を軸に、中期経営計画に掲げた3つの方針にそった企業活動を継続することで、企業価値を高めるとともに持続可能な社会の実現に貢献いたします。」を、サステナビリティの基本的な考えとしております。

(2) ガバナンス

当社は、株主・債権者・顧客・ビジネスパートナー・従業員等の当社に関わる全てのステークホルダーへの社会的責任を果たし、広く社会に貢献していく経営を行うことが当社の使命であると考えております。

そのためには、当社が持続的な発展を果たすことが不可欠であり、これを実現するための、経営の効率化・健全性・透明性の向上、コンプライアンス体制の強化、社会環境の変化に迅速に対応できる組織体制の整備を積極的に進めてまいります。

サステナビリティに関する取組みについては、経営会議で協議を行い、取締役会に報告をしております。

当社は、サステナビリティに関する重要な経営判断を取締役会で決定しております。取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております。経営会議で協議・決議された内容の報告を受け、当社のサステナビリティのリスク及び機会への対応方針および実行計画等についての審議・監督を行っております。各取締役のサステナビリティのリスク及び機会への対応状況、成果は報酬額の算定に反映されません。

(3) 戦略

中期経営方針「進化するデジタル社会において、成長性の高い技術とサービスを提供する」、「生産性の高い事業を構築し、高収益企業となる事を目指す」、「社会への還元と課題解決に努め、存在価値の高い企業となる」を実行するためには、「持続的競争優位を保つ当社の資産である人材の確保・育成」が重要な経営課題であると認識し、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針を定めております。

人材の育成に関する方針「次世代デジタル人材を育成する」

社内環境整備に関する方針「アクシスで働き続けたいと思える環境を作る」

また、「働き方改革、人材成長支援、業務改革を軸に経営基盤を強化していく」を経営基盤強化戦略として掲げ、以下の施策を実行しております。

働き方改革

- ・働きやすさの追求
- ・やりがいの創出
- ・多様性の確保

人材成長支援

- ・キャリア形成支援
- ・スペシャリスト育成
- ・マネジメント育成

業務改革

- ・リスク管理の強化
- ・業務効率の向上
- ・ガバナンス強化

なお、当社は、働きやすく社員が健康で生き生きと働ける組織となるために、健康経営に取り組んでおり、「健康経営優良法人」「銀の認定」を取得しております。

また、育児・介護と仕事の両立に取り組んでおり、「くるみん」認定を取得しております。

(4) リスク管理

当社は、リスク管理基本方針として、「リスク管理が経営の最重要課題の一つであり、その実践・徹底が経営の基盤であることを深く認識し、リスクの発生に伴う経済的損失や信用失墜を最小限に抑えることは、全役職員が実

施すべき最優先事項である」と、定めております。また、リスク管理委員会を設置し、リスクを積極的に予見し、適切に評価するとともに、当社にとって最小のコストで最良の結果が得られるよう、リスクの回避、軽減及び移転、その他必要措置を事前に講じるよう取り組んでおります。

(5) 指標及び目標

当社では、上記「(3) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	2024年実績
人材投資額(注1)	2023年から2027年までに累計20億円	647,102千円
コンサル関連資格取得のべ人数	2027年までに90名	39名
技術関連資格取得のべ人数	2027年までに270名	142名
男女の賃金差異の縮小(注2)	2022年度を基準として、2025年までに男女の賃金差異を1%縮小	2.0%縮小
年次有給休暇取得日数	2025年までに1人当たり平均取得日数10日以上	10.9日

(注) 1. 2023年1月1日付で吸収合併しました株式会社ヒューマンソフトの2022年度の数値を含めて算出しております。

2. 指標の算出にあたっては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出した当事業年度の当社の数値及び2022年度の当社及び株式会社ヒューマンソフトの労働者を合算し、当事業年度と同様の方法により算出した数値から算出しております。なお、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出した場合は、0.2%縮小しております。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

経営環境の変化について

当社は、顧客企業のITへの要望に迅速に応えるために、日々進化するIT技術等への対応を行い事業活動を拡大してまいりました。しかしながら、今後の技術革新への十分な対応ができなかった場合及び景気低迷等により顧客企業のITへの投資が減少した場合には、顧客企業からの受注が減少し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下、「労働者派遣法」という）」、「下請代金支払遅延等防止法」等の規制を受けております。当社は、以下の免許を取得し顧客先に従業員を派遣しているため、労働者派遣法の遵守に努めておりますが、労働者派遣法に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当した場合、関係法令に違反した場合には当該事業の停止、許可の取消しを命じられる可能性があります。また、法令の制定、改正、解釈の変更が行われた場合に、当社の事業活動に影響が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

認定等の名称	許可番号	監督官庁	有効期限
労働者派遣事業許可	派13-040363	厚生労働省	2025年9月30日

競合他社による影響について

当社は、企画力、提案力、人材力等の強化、ニアショア開発及びビジネスパートナーの活用による競争力の強化、付加価値の高いサービスの提供、等により顧客との良好な取引関係の維持等に積極的に取り組み、競争優位性を確保し、品質及び価格の維持向上に努めております。しかしながら、競合他社のサービス力の向上や価格競争の激化により当社グループの競争力が相対的に低下した場合、収益性の低下等を招き、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスク

特定の事業分野への依存について

当社は、金融関連分野向けのシステム開発及び大規模プロジェクト管理等の業務ノウハウを保有し、その知見と経験を生かしたシステム構築に多く携わっていることから、金融関連分野への依存割合が高くなっております。なお、公共分野等の他の分野での取引額の拡大を図り、金融関連分野への依存割合の低減を図っておりますが、金融業界の今後の動向によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定顧客への依存について

当社は、大手システムインテグレーターからの依頼による設計開発業務及び運用保守業務を多く取り扱っているため、大手システムインテグレーターへの依存割合が高くなっており、当事業年度の売上高に占める大手システムインテグレーター上位3社グループ（株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、富士通株式会社、BIPROGY株式会社及びそのグループ会社）の割合は44.6%となっております。現在まで、長期にわたり取引を維持しており、今後も継続的かつ安定的に取引を行っていく方針であります。なお、他の顧客との取引額の拡大を図り、大手システムインテグレーター上位3社グループへの依存割合の低減に努めておりますが、何らかの事情により事業方針の変更等がなされた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

プロジェクトの採算管理に関するリスクについて

当社では、作業工程等に基づき発生コストを予測し、適正な利益を加味した見積り金額を算出し、プロジェクトの採算管理をしておりますが、当初想定できなかった事象等の発生による追加コストの発生、当社の過失による納期遅延又はシステムの不具合による損害賠償が発生した場合等には、当初見込みからプロジェクトの採算が悪化するほか、当社の社会的信用が低下し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

労務管理に関するリスクについて

システム開発のプロジェクトにおいては、一時的に長時間労働が発生することがあるため、当社では、日々の勤怠を確認することはもちろんのこと、月次での長時間労働の状況及び今後の残業発生見込みの確認を行う等、長時間労働の発生を未然に防ぐ労務管理体制を整備しております。しかしながら、やむを得ない事情により長時間労働が発生した場合には、過重労働、それらを起因とした健康問題の発生及びそれに伴う訴訟、システム開発の生産性の低下、従業員の士気の低下等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ビジネスパートナーとの協力体制について

当社は、システム設計・構築等において、必要に応じてビジネスパートナーに外注しております。ビジネスパートナーとは良好な関係を築いておりますが、ビジネスパートナーから十分な開発人員を確保できない場合、外注コストに変化が生じた場合等には、適正価格でのサービスの提供が困難になる等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営管理体制に関するリスク

人材の確保及び育成について

当社の事業活動は人材に大きく依存しており、優秀な人材の確保・定着及び育成が重要であると考えております。しかしながら、優秀な人材の確保・定着及び育成が計画どおりに進まない場合、優秀な人材の社外流出が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について

当社は、業務に関連して多くの機密情報及び個人情報を取り扱っており、厳格な情報管理が求められていることから、当社では、ISO/IEC27001:2013の認証取得及びプライバシーマークを取得し、情報管理の徹底を図っております。しかしながら、何らかの理由により機密情報及び個人情報の外部への漏洩が生じた場合、当社の社会的信用の失墜、損害賠償責任の発生等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

認定等の名称	認定番号	有効期限
ISO/IEC27001:2022 (東京本社(営業本部及びビジネスサービス本部))	IS 557224	2028年3月9日
ISO/IEC27001:2013 (福岡支社)	IS 649173	2025年11月28日
プライバシーマーク	第17001300(07)号	2026年9月17日

システム障害について

当社は、人為的なミス、通信ネットワーク機器の故障、ソフトウェアの不具合、コンピュータウイルス、事故等により、システム障害が発生する可能性があるため、社内システムの定期的なバックアップ等を講じておりますが、システム障害が発生した場合には、当社の事業運営に支障が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の侵害について

当社は、当事業年度末現在において、第三者から知的財産権の侵害に関する指摘等は受けておりません。しかしながら、当社の認識外で第三者の知的財産権を侵害してしまった場合、当社への損害賠償請求や信用力の低下等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟リスクについて

当社は、当事業年度末現在において、第三者から訴訟を提起されている事実はありません。当社は、法令遵守に努めておりますが、事業活動を行う中で、訴訟、その他の法律的手続の対象となるリスクがあり、重要な訴訟等の提起を受けた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスク

自然災害等の発生について

地震・台風等の自然災害、テロ、パンデミック等が発生した場合、当社の事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。当社は事業継続のための体制の構築を図っておりますが、災害等の状況によっては、事業活動に支障が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務について

当社の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上の前提条件に基づいて算出されております。このため、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、将来の退職給付費用及び債務に重要な影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社は、2023年8月に策定した中期経営計画「Vision 2027」を着実に実行しておりますが、配当性向につきましては、2027年12月期に配当性向35%以上とする中期経営計画を1年前倒しとなるよう、配当性向の引き上げを予定しております。

しかしながら、当社の業績が計画どおりに進展しない場合には、配当を実施できない可能性があります。

大株主について

当社の代表取締役会長執行役員CEO 小倉博文は、当社の大株主であり、当事業年度末現在で発行済株式総数(自己株式を除く。)の45.20%を所有しております。

同氏は、安定株主として引続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求すると共に、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。

当社といたしましても、同氏は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、大株主である同氏の株式が減少した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

M&Aにおけるのれん等の減損リスク

当社は、事業規模の拡大と収益源の多様化を目的として、M&Aを事業展開の選択肢の一つとして考えております。

M&Aによる事業展開においては、当社が当初想定したシナジーや事業拡大等の効果が得られない可能性があります。これらに加えて、子会社化後の業績悪化やのれんの償却又は減損等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末と比較して708,255千円増加し、4,772,881千円となりました。その主な要因は、現金及び預金が556,392千円、売掛金及び契約資産が127,676千円増加したことによるものです。

(負債)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末と比較して147,698千円増加し、1,208,994千円となりました。その主な要因は、未払法人税等が40,167千円、退職給付引当金が36,058千円、買掛金が24,734千円増加したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末と比較して560,557千円増加し、3,563,886千円となりました。その主な要因は、当期純利益の計上等により利益剰余金が523,290千円増加したことによるものです。この結果、自己資本比率は74.7%となりました。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される一方、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、金融資本市場の変動等による影響に注意が必要な状況が続いております。このような状況の中、日銀短観2024年12月調査によると、当社サービスの重要な顧客である金融機関を含む全産業のソフトウェア投資額は2024年度計画が前年度比13.5%増となっており、IT投資は不透明さが残る環境下でも堅調に推移すると期待されます。

このような当社を取り巻く環境の中、中期経営計画Vision2027にて、進化するデジタル社会において、成長性の高い技術とサービスを提供する、生産性の高い事業を構築し、高収益企業となる事を目指す、社会への還元と課題解決に努め、存在価値の高い企業となる、を中期経営方針として掲げ、同時に策定した3つの経営戦略(事業戦略、経営基盤強化、投資戦略)を推し進め、デジタル社会に貢献するサービスの拡充や体制の強化を図っております。また、顧客からの信頼を獲得し、持続的にサービスを提供するために、高度化する多数の先端技術の吸収を積極的に行うとともに、顧客及びビジネスパートナー向け営業体制の強化、業容拡大に向けた人材の積極採用、充実したサービス提供に向けた人材育成等の施策を行ってまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は7,434,787千円と前事業年度と比べ853,423千円(13.0%)の増収、営業利益は790,052千円と前事業年度と比べ137,500千円(21.1%)の増益、経常利益は848,445千円と前事業年度と比べ182,088千円(27.3%)の増益、当期純利益は597,778千円と前事業年度と比べ135,349千円(29.3%)の増益となりました。

なお、当社は、システムインテグレーション事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

事業のサービス別売上高については、以下のとおりであります。

a システムインテグレーション事業

当事業年度においては、高度化するデジタル社会の中において、確かな技術でサービスを提供できるIT人材を獲得するため、様々なチャネル等を活用した人材の採用を進めるとともに、人材育成の強化、ビジネスパートナーとの協力関係の強化及び新規のビジネスパートナーの開拓を行うなど、受注拡大に向けた体制構築を進め、顧客からの要望に応えるよう努めてまいりました。

この結果、SWIFT対応、モダナイゼーション、クラウドリフトなどの需要の取り込みを主因とした銀行向け売上の増加や、新規顧客の獲得や直接受注額の増加による官公庁案件の拡大を主因とした公共社会インフラ分野向け売上の増加などにより、当事業年度の売上高は7,025,323千円と前事業年度と比べ797,859千円(12.8%)の増収となりました。

b ITサービス事業

当事業年度においては、利用者目線を大切にサービス提供を継続するために、顧客要望を積極的に確認し、サービスの改善に努めてまいりました。特に物流の2024年問題への対応を進め、リアルタイム運行管理システムKITAROサービスの機能拡充を図りました。

この結果、KITAROサービスは、堅調な新規契約及び解約台数の減少により、契約台数が好調に推移いたしました。また、当社のサービスノウハウを活用した他社サービスの構築案件やサービス提案が順調に推移し、当事業年度の売上高は409,463千円と前事業年度と比べ55,563千円(15.7%)の増収となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、各キャッシュ・フロー合計の増加額554,557千円、現金及び現金同等物に係る換算差額の増加額1,835千円により、3,023,036千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は、556,818千円(前事業年度は478,156千円の資金の増加)となりました。その主な要因は、税引前当期純利益の計上848,445千円、売上債権の増加額81,914千円、仕入債務の増加額24,734千円、法人税等の支払額226,022千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の増加は、34,959千円(前事業年度は66,065千円の資金の減少)となりました。その主な要因は、保険積立金の解約による収入40,551千円、有形固定資産の取得による支出1,383千円、無形固定資産の取得による支出3,568千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の減少は、37,221千円(前事業年度は9,561千円の資金の減少)となりました。その要因は、株式の発行による収入37,266千円、配当金の支払額74,487千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社が行う事業では、提供サービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b 受注実績

当事業年度における受注状況を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
システムインテグレーション事業	7,138,789	11.5	1,595,060	7.7
ITサービス事業	79,680	31.7	3,302	37.6
合計	7,218,469	11.7	1,598,362	7.7

c 販売実績

当事業年度の販売実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	金額(千円)	前期比(%)
システムインテグレーション事業	7,025,323	12.8
ITサービス事業	409,463	15.7
合計	7,434,787	13.0

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
BIPROGY株式会社	962,448	14.6	791,952	10.7
富士通株式会社			790,934	10.6
株式会社JSOL	779,957	11.9	756,381	10.2

2. 前事業年度における富士通株式会社に対する販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を合理的に勘案し判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しておりますが、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a 退職給付会計

確定給付制度の退職給付債務及び退職給付費用は、数理計算上の仮定を用いた見積りを基礎として算定しております。当該数理計算上の仮定には、安全性の高い債券の利回りを用いた割引率及び予想昇給率等の様々な計算基礎があります。

これらの計算基礎について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、退職給付引当金及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

b 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、将来の利益計画に基づく課税所得の十分性、将来加算一時差異の十分性等を満たしている場合に、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減する効果を有するものとしております。

これらの判断は、将来の利益計画に基づく課税所得、一時差異等の解消見込年度等の見積りに依存するため、将来の不確実な経済条件の変動等によりこの見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

c 重要な収益及び費用の計上基準

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

予想される原価の総額及び当事業年度末における進捗度を合理的に見積っておりますが、想定していなかった原価の発生等により当該見積りが変更された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の経営成績は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載しておりますが、その主な要因は以下のとおりであります。

(売上高、売上原価及び売上総利益)

当事業年度における売上高は、7,434,787千円(前年同期比13.0%増)となりました。これは主に、モダナイゼーション、クラウドリフトなどの需要の取り込みを主因とした銀行向け売上の増加や、新規顧客の獲得や直接受注額の増加による官公庁案件の拡大を主因とした公共社会インフラ分野向け売上の増加などによるものであります。

当事業年度における売上原価は、5,586,467千円(前年同期比12.7%増)となりました。これは主に、システムインテグレーション事業において、様々なチャネル等を活用した人材の採用やビジネスパートナーとの協力関係の強化などを行った結果、システムエンジニアやビジネスパートナー数が順調に推移したことに伴うシステムエンジニアの人件費及びビジネスパートナーへ支払う外注費等であります。

この結果、売上総利益は1,848,319千円(前年同期比13.7%増)となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、1,058,266千円(前年同期比8.8%増)となりました。これは主に、人材の採用、教育・研修、福利厚生や待遇の向上などの人材投資額等によるものであります。

この結果、営業利益は790,052千円(前年同期比21.1%増)となりました。

(営業利益率)

当社では売上と売上を獲得するために費やしたコストを管理するために営業利益率を主要なKPIとして管理しております。

当事業年度における営業利益率は、高収益案件の増加やビジネスパートナーを含むシステムエンジニア数の増加による増収効果が、ビジネスパートナー増加に伴う外注費率の増加を吸収し売上総利益率が0.2%増(前年同期は24.7%)となりました。人材投資等による販管費率の増加要因の一方、取締役退任に伴う役員報酬の減少による販管費率の減少要因などが販管費率を引き下げ、販管費率は0.5%減(前年同期は14.8%)となりました。

この結果、営業利益率は0.7%増(前年同期は9.9%)となりました。引き続き、高収益案件の増加による収益力の向上、人材の積極採用やビジネスパートナーとの関係強化等による受注体制の拡大を進め、当社の成長に必要な人材投資を吸収することにより、営業利益率の改善を図ります。

	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
営業利益率(%)	9.4%	11.8%	10.7%	9.9%	10.6%

(営業外損益及び経常利益)

当事業年度の営業外損益は、営業外収益として受取配当金22,396千円、助成金収入14,188千円、保険解約返戻金19,699千円の計上等により、経常利益は848,445千円(前年同期比27.3%増)となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当事業年度の特別損益は、特別損失として固定資産除却損0千円計上いたしました。

法人税、住民税及び事業税は266,364千円、法人税等調整額は15,697千円となりました。この結果、当期純利益は597,778千円(前年同期比29.3%増)となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資金需要のうち主なものは、外注費、労務費、販売費及び一般管理費に係る運転資金であります。これらの所要資金については、自己資金により充当しておりますが、資金調達が必要な場合には、主に銀行借入により資金を調達する方針であります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は1,383千円となりました。その主なものは、本社及び支店の什器の購入等となっております。

なお、当社は、システムインテグレーション事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

また、当事業年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器 具及び備 品	ソフトウ エア	合計	
本社 (東京都港区)	システムインテグレーション事業、ITサービス事業及び全社共通	事務所設備等	28,229	9,734	10,827	48,791	391

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社は全て賃借物件であり、年間賃借料は104,688千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,331,600	4,334,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	4,331,600	4,334,000		

(注) 提出日現在発行数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権(2019年11月21日の臨時株主総会決議に基づく2019年12月19日の取締役会決議)

決議年月日	2019年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 74 当社子会社取締役 2
新株予約権の数(個)	862 [850](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 172,400 [170,000] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	399 (注)2
新株予約権の行使期間	2021年12月20日～2029年11月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 399 資本組入額 199.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、その他新株予約

権の目的たる株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとする。

当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要する。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の最終日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記の資本金等増加限度額から前記に定める増加資本金の額を減じた額とする。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、または当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。

5. 2020年6月4日開催の当社取締役会の決議に基づき、2020年6月26日付をもって普通株式1株を100株に分割及び2021年5月20日開催の当社取締役会の決議に基づき、2021年7月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整され

ております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月26日 (注)1	1,980,000	2,000,000		50,000		
2020年9月29日 (注)2	50,000	2,050,000	24,610	74,610	24,610	24,610
2021年7月1日 (注)3	2,050,000	4,100,000		74,610		24,610
2021年12月20日～ 2021年12月31日 (注)4	16,400	4,116,400	3,271	77,881	3,271	27,881
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)4	44,000	4,160,400	8,778	86,659	8,778	36,659
2023年1月1日～ 2023年4月30日 (注)4	18,200	4,178,600	3,630	90,290	3,630	40,290
2023年5月1日 (注)5		4,178,600	56,659	33,630		40,290
2023年5月1日～ 2023年12月31日 (注)4	59,600	4,238,200	11,890	45,521	11,890	52,180
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注)4	93,400	4,331,600	18,633	64,154	18,633	70,814

(注)1．株式分割(1:100)によるものであります。

2．有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,070円

引受価額 984.40円

資本組入額 492.20円

3．株式分割(1:2)によるものであります。

4．新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

5．2023年3月28日開催の第32回定時株主総会の決議に基づき、2023年5月1日付で減資の効力が発生し、資本金から56,659千円をその他資本剰余金に振り替えております。なお、資本金の減資割合は、62.7%でありま

す。

6. 2025年1月1日から2025年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,400株、資本金が478千円及び資本準備金が478千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	17	33	17	12	1,941	2,022	
所有株式数(単元)		242	1,479	1,281	1,473	25	38,783	43,283	3,300
所有株式数の割合(%)		0.56	3.42	2.96	3.40	0.06	89.60	100.00	

(注) 自己株式100,000株は、「個人その他」に1,000単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小倉 博文	東京都品川区	1,912,700	45.20
日向 宏	東京都品川区	320,000	7.56
横田 佳和	東京都大田区	140,000	3.30
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4 R 3 AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	86,600	2.04
石川 浩一	千葉県市川市	79,600	1.88
齋藤 将平	東京都港区	61,300	1.44
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	58,600	1.38
ヨシダ トモヒロ	大阪府大阪市淀川区	53,500	1.26
高柳 薫	東京都墨田区	42,200	0.99
速水 裕	神奈川県川崎市幸区	39,000	0.92
計		2,793,500	66.01

(注) 上記のほか当社所有の自己株式100,000株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,228,300	42,283	
単元未満株式	3,300		
発行済株式総数	4,331,600		
総株主の議決権		42,283	

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アクセス	東京都港区西新橋二丁目3 番1号	100,000		100,000	2.30
計		100,000		100,000	2.30

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	24	36

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	100,000		100,024	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、2023年8月に策定した中期経営計画「Vision 2027」を着実に実行しており、配当性向が2027年12月期に35%以上となるよう、毎事業年度5%程度の段階的な引き上げを予定しておりました。当事業年度につきましては、当期純利益が業績予想を71百万円上回った状況を踏まえ、配当性向35%以上達成を1年前倒しする方針に変更いたしました。当事業年度につきましては、1株当たり36円00銭(配当性向25.4%)としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年3月25日 定時株主総会決議	152,337	36

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

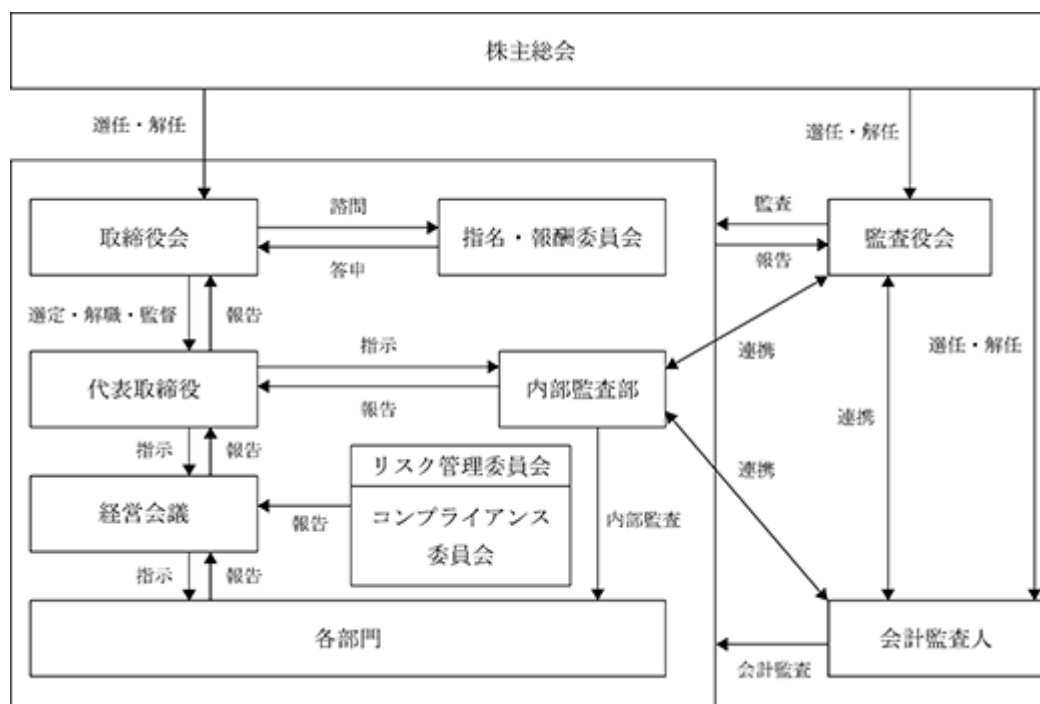
当社は、株主・債権者・顧客・ビジネスパートナー・従業員等の当社に関わる全てのステークホルダーへの社会的責任を果たし、広く社会に貢献していく経営を行うことが当社の使命であると考えております。

そのためには、当社が持続的な発展を果たすことが不可欠であり、これを実現するための、経営の効率化・健全性・透明性の向上、コンプライアンス体制の強化、社会環境の変化に迅速に対応できる組織体制の整備を積極的に進めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の業務執行を監査することが、業務執行の適正性確保に有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



a 取締役会

当社の取締役会は代表取締役 小倉博文が議長を務め、代表取締役 横田佳和、取締役 小菅直哉、社外取締役 栗屋野盛一郎、社外取締役 辺見香織、社外取締役 奥原玲子の6名で構成されており、経営の基本方針や重要事項の決定及び取締役の職務執行の監督等を行っております。取締役会は、原則として毎月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、監査役3名も出席し、取締役の業務執行の適正性を監査しております。

b 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 井手興一が議長を務め、監査役 竹内正、監査役 畑中達之助の3名(3名とも社外監査役)で構成されております。原則として毎月1回定時監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を招集しております。

各監査役は、監査役会で決定された監査方針及び監査の重点項目並びに業務分担等を定めた監査計画に従い、取締役会や他の重要な会議に出席し、取締役及び社員等からの報告や重要書類の閲覧を通じて取締役の職務執行の適正性及び会社財産の状況等について確認すると共に、監査役会等にて情報共有等を行っております。

c 経営会議

当社の経営会議は代表取締役 小倉博文が議長を務め、代表取締役 横田佳和、取締役 小菅直哉、常勤監査役 井手興一、本部長、事業本部長等で構成されており、原則として毎月1回開催しております。各部門の業務執行状況の報告、取締役会決議事項の事前審議及び重要事項に関する協議、決定を行っております。

d 執行役員制度

当社では、経営の効率化や意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会の決議によって選任され、取締役会の監督のもと業務を執行しております。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、株式会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)に関する基本方針を、取締役会において次のとおり決議しております。

(a) 当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)の役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

() 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款並びに社会規範に適合することを確保するため、取締役会において「コンプライアンス規程」を制定するとともに、当社グループ内に周知・徹底し、取締役及び使用人がこれを遵守する。

() 当社は、当社グループのコンプライアンス体制の実効性を高めるため、コンプライアンス委員会が年度ごとに規程類の整備や教育・研修等を計画的に実施するよう「コンプライアンス・プログラム」を制定のうえ、取締役会で決定し、コンプライアンス管理体制の整備を継続的に推進する。

() 当社は、当社グループの取締役及び使用人による法令等の違反を早期に発見し、是正することを目的として内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。

(b) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

() 取締役の職務の遂行に係る情報については、法令を始め「情報管理規程」及び「文書管理規程」に基づき、適切な保存及び管理を行う。

() 取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できる体制とする。

(c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

() 当社は、「リスク管理規程」を制定し、当社グループの事業活動において想定される各種リスクに対応するリスク所管責任者がリスク管理責任者とともに各リスクについて、網羅的、体系的な管理を行う。

() 当社は、リスク管理委員会を設置し、当社グループの事業活動における各種リスクの回避、軽減等を講じる体制を強化する。

() 当社グループは、事故などが発生した場合の報告体制及び緊急時対応体制を構築し、適切かつ迅速に対処する。

(d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

() 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、中期計画と年間計画を策定し、それに基づいた各部門運営及び予実管理を行う。

() 各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、「組織管理規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等を制定し、取締役の職務・権限・責任を明確にするほか、これらの規程に則った適切な権限委譲を行う。

() 取締役の情報の共有化及び意思決定の迅速化を図るために、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

() 当社グループの業務の適正を確保するため、中期事業方針及び年度計画を策定する。

() 当社グループにおけるリスク管理体制を有効に機能させるため、「関係会社管理規程」及び「リスク管理規程」並びに「トラブル防止要領」を定め、これらの規程に則った適切な管理を行う。

() 子会社における取締役の職務執行状況を把握するため、子会社管理に係る事項を「関係会社管理規程」として定め、この規程に則った子会社の適切な管理及び運営を行う。

- (f) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- () 信頼性のある財務報告の作成及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する計画書を定め、内部統制が有効に機能するための体制の構築に取り組む。
 - () 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。
 - () 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。
- (g) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- () 当社は、監査役から監査業務遂行補助のため使用人の設置等につき求めがあった場合には、その求めに応じ適切な体制を講じる。
 - () 上記()の使用人を置く場合には、当該使用人の取締役からの独立性を確保するために、その人事評価及び異動については、監査役の同意を必要とする。
 - () 上記()の使用人を置く場合には、当該使用人は、専ら監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助するものとする。
- (h) 当社グループの取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項
- () 当社グループの取締役及び使用人は、当社若しくは子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実や、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実を発見したときには、「内部通報規程」、「トラブル防止要領」に則り当該事実を監査役に報告する。
 - () 当社グループの取締役及び使用人は、その業務執行について監査役から説明を求められたときには、速やかに当該業務執行の内容を報告する。
 - () 当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為を発見したときには、当社監査役のほか内部通報窓口へ報告する。コンプライアンス部は、監査役へ内部通報の受付及び対応状況を定期的に報告する。なお、経営に与える影響等を考慮のうえ必要と判断したときや監査役が求めた場合には、速やかに報告する。
 - () 当社グループの取締役及び使用人が、内部通報窓口及び監査役に報告したことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するため、「内部通報規程」に不利益な取扱いの禁止を定めたほか、通報窓口へ通報窓口代行会社を設ける。
- (i) 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の負担に係る事項
- 当社は毎期、監査役の要請に基づき、監査役が職務を執行するために必要な費用の予算措置を講じる。また、当初予算を上回る費用の発生が見込まれるため、監査役が追加の予算措置を求めた場合は、それが当該職務の執行に必要でないことが明らかな場合を除き、当社は予算措置を講じる。
- (j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- () 代表取締役は、監査役との定期的な意見交換を行う機会を確保することにより、監査役の監査の実効性を向上させる。
 - () 内部監査部は、監査役と定期的な情報交換を行うなど緊密な連携を保ち、監査役が監査役監査に関して協力を求めるときには、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努める。
 - () 監査役は、会計監査人と定期的に情報交換を行い、監査の実効性を高める。
 - () 監査役が実効的な監査業務のために必要と判断した場合には、弁護士等専門家の意見を聴取する。

(k) 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力による被害を防止するため、当社グループ全体の基本方針として、「反社会的勢力との係わりを一切持たない」、「いかなる名目の利益供与を行わない」、「反社会的勢力との間で裏取引及び資金提供は、一切行わず、必要に応じて法的対応を行う」、「反社会的勢力に対しては、外部専門機関と連携すると同時に、組織として対応する」等を定め、適切に対処する。

b 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

c 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

d 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

e 中間配当

当社は、株主へ機動的な利益還元を可能にすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

f 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

g 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

h 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

i 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役及び執行役員並びに当社の監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。)等を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小倉 博文	18回	18回
横田 佳和	18回	18回
日向 宏	4回	4回
小菅 直哉	18回	18回
石川 浩一	4回	4回
栗屋野 盛一郎	18回	18回
辺見 香織	18回	18回
奥原 玲子	18回	18回

(注) 1. 日向宏は、2024年3月26日開催の第33回定時株主総会の終結の時をもって退任したため、退任前の取締役会への出席状況を記載しております。

2. 石川浩一は、2024年3月26日開催の第33回定時株主総会の終結の時をもって退任したため、退任前の取締役会への出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会に関する事項、決算に関する事項、予算に関する事項、人事・組織に関する事項のほか、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項、その他重要事項等を決議し、また、業務執行の状況、IRの状況、監査の状況等につき報告を受けております。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を6回開催しており、個々の指名・報酬委員会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
栗屋野 盛一郎	6回	6回
辺見 香織	6回	6回
小倉 博文	6回	6回

取締役会の諮問を受け、ジェンダー等の多様性やスキルを勘案し、取締役候補者の指名、代表取締役の選定、後継者計画、取締役の報酬等について審議し、取締役会に答申をしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名(役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長執行役員 CEO	小倉 博文	1961年12月13日	1984年4月 株式会社アクトリソース(現株式会社フォーカスシステムズ)入社 1987年1月 株式会社アイ・エス・エー入社 1991年6月 当社設立代表取締役 2021年4月 株式会社ヒューマンソフト代表取締役副社長 2022年10月 当社代表取締役社長執行役員 2024年3月 当社代表取締役会長執行役員CEO(現任)	(注)3	1,912,700
代表取締役 社長執行役員 COO	横田 佳和	1966年3月14日	1986年4月 日本コンピュータ・サイエンス株式会社入社 1988年3月 三井銀ソフトウェアサービス株式会社(現さくら情報システム株式会社)入社 1993年10月 株式会社第一興商入社 1994年3月 当社入社 1995年6月 当社取締役 2007年4月 当社取締役 システム本部長(現ビジネスサービス本部長) 2012年7月 AXIS ITSolution Singapore PTE. LTD. Director(現任) 2022年10月 当社取締役常務執行役員 ビジネスサービス本部長 2023年3月 当社取締役副社長執行役員 2024年3月 当社代表取締役社長執行役員COO(現任)	(注)3	140,000
取締役 常務執行役員 CFO	小菅 直哉	1979年10月1日	2004年12月 中央青山監査法人入所 2006年9月 あらた監査法人入所(現PwC Japan有限責任監査法人) 2012年7月 コスモヘルス株式会社入社 2013年7月 ジャパン・ビジネス・アシユアランス株式会社入社 2015年7月 株式会社デジタルアイデンティティ入社(現株式会社Orchestra Holdings) 2016年10月 小菅公認会計士事務所設立 2019年4月 当社入社 管理本部副本部長 2021年3月 当社取締役 管理本部長 2022年10月 当社取締役常務執行役員 管理本部長 2025年1月 当社取締役常務執行役員CFO(現任)	(注)3	10,000
取締役	栗屋野 盛一郎	1963年12月30日	1986年4月 株式会社栄工社入社 1988年5月 盛和工業株式会社入社 1999年10月 同社取締役 2001年4月 同社専務取締役 2011年4月 同社代表取締役社長 2016年1月 ハンドトラスト株式会社設立代表取締役(現任) 2016年8月 株式会社リンクシステムズ取締役 2019年2月 当社取締役(現任) 2024年5月 小林工業株式会社取締役(現任)	(注)3	
取締役	辺見 香織	1970年5月15日	1991年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2001年9月 中部大栄教育システム株式会社入社 2002年9月 有限会社原設備工業入社 2003年3月 株式会社石田大成社入社 2009年4月 オフィスウィルパートナーズ設立 2010年3月 株式会社ウィルパートナーズ設立代表取締役(現任) 2021年3月 当社取締役(現任) 2023年2月 株式会社たまき監査役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	奥原 玲子	1962年 5月17日	1985年 4月 大蔵省(現財務省)入省 2000年 4月 光和総合法律事務所入所 2004年 4月 同事務所パートナー弁護士(現任) 2012年 4月 東京簡易裁判所民事調停委員(現任) 2018年 4月 第一東京弁護士会副会長 2018年 4月 日本弁護士連合会常務理事 2019年 4月 国土交通省関東地方整備局入札監視委員会委員 2021年 6月 公益財団法人日弁連法務研究財団理事(現任) 2022年 3月 株式会社すかいらーくホールディングス監査役 2023年 3月 当社取締役(現任) 2023年 3月 株式会社すかいらーくホールディングス社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
常勤監査役	井手 興一	1953年11月 4日	1971年 4月 株式会社戸越製作所入社 1975年 4月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 1976年 4月 株式会社八坂産業入社 1978年11月 平和電算総業株式会社入社 1988年11月 株式会社システムハウス.アイエヌジー 取締役 2013年 2月 当社監査役 2024年 3月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役	竹内 正	1952年 6月 1日	1975年 4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入社 2003年 4月 株式会社さくらケーシーエス 転籍 2009年 6月 同社常勤監査役 2014年 7月 株式会社ヨシダインターナショナル取締役 2017年11月 同社監査役 2018年 7月 当社常勤監査役 2024年 3月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	畑中 達之助	1954年 8月30日	1979年 4月 株式会社西武百貨店(現 株式会社そごう・西武)入社 1981年 4月 恒和化学工業株式会社入社 1984年 4月 株式会社日本エレクトロニクス入社 1986年 6月 株式会社さくらケーシーエス入社 2009年 6月 同社常勤監査役 2017年 7月 株式会社ザ・リッチ代表取締役(現任) 2018年11月 JESCOホールディングス株式会社 監査役(現任) 2018年12月 当社監査役(現任)	(注)4	
計					2,062,700

- (注) 1. 取締役 栗屋野盛一郎、取締役 辺見香織及び取締役 奥原玲子は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 井手興一、監査役 竹内正及び監査役 畑中達之助は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年 3月25日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2024年 3月26日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役 辺見香織の戸籍上の氏名は、黒須香織であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準を参考にしており、経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性に問題がない人物を社外取締役及び社外監査役として選任しております。

社外監査役の井手興一が過去に取締役、顧問を務めておりました株式会社システムハウス.アイエヌジーと当社

との間には取引がありますが、取引の規模に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しており、その他、社外取締役3名及び社外監査役3名と当社との間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の栗屋野盛一郎は、企業経営者としての豊富な経験と当社の属する業界に関する専門的な見識を有しており、引き続き当社の経営を監督して頂くとともに、当社の経営全般に関する助言を期待し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の辺見香織は、中小企業診断士・企業経営者としての豊富な経験とCSRを中心とした豊富なコンサルティング経験を有しており、引き続き当社の経営を監督して頂くとともに、当社の経営全般に関する助言を期待し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の奥原玲子は、法務に関する専門知識と経験を豊富に有していることから、会社の経営に關与した経験はありませんが、法令遵守並びに法務リスクの適正化において、取締役会における重要な役割を期待し、社外取締役として選任しております。

社外監査役の井手興一は、当社の属する業界での豊富な経験と企業経営に関する専門的な見識を有しており、適切な監査を行って頂けるものと期待し、選任しております。

社外監査役の竹内正は、金融機関における長年の経験と当社の属する業界での監査役としての豊富な経験を有しており、適切な監査を行って頂けるものと期待し、選任しております。

社外監査役の畑中達之助は、当社の属する業界での長年の経験と豊富な監査役経験を有しており、適切な監査を行って頂けるものと期待し、選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、また、定期的に行われている代表取締役と監査役との意見交換会への参加を通じて当社の現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言をしております。

社外監査役は、会計監査人及び内部監査部と相互の監査計画の事前確認、計画書の受領並びに定期的な監査状況の報告を受けるなど、連携して監査の質的向上に取り組むと同時に、常勤監査役(社外監査役)は内部監査部と緊密に情報交換を行うほか、監査役監査と内部監査の計画・実施結果等を共有することで連携強化を図っております。

また、取締役会、監査役会及び会計監査人による監査報告会等においても適宜報告及び意見交換がされております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a 監査役監査の組織、人員および手続き

当社は、上記4.(1) 企業統治の体制の通り、監査役会設置会社を採用し、3名の独立性の高い社外監査役が、常に公正不偏の態度で経営を監視しております。

- ・常勤監査役 井手興一は、当社の属する業界に長年関わっており、業務に精通すると同時に経営者としての高い見識を有し、監査役会の議長を始め、代表取締役及び社外取締役並びに会計監査人や内部監査室と実効性のある円滑な連携を主導しております。
- ・監査役 竹内正は、金融機関における長年の経験と上場企業の監査役として培った会計・財務・リスク管理の知見と常勤監査役としての実務経験を活かし、適宜・的確な発言を行っております。
- ・監査役 畑中達之助は、当社の属する業界での長年の実務経験に加え、多様な業界における豊富な常勤監査役経験をもとに、適宜・的確な発言を行っております。

b 監査役および監査役会の主な活動状況

(監査役の主な活動)

- ・ 監査役会は原則月 1 回開催しており、当事業年度においては臨時開催を含み合計18回開催しております。所要時間は最長 1 時間45分、平均約 1 時間となりました。各監査役の出席状況は下表の通りであります。

役職名	氏名	当事業年度の 監査役会出席率	当事業年度の 取締役会出席率
常勤監査役(社外)	井手 興一	100% (18/18回)	100% (18/18回)
監査役(社外)	竹内 正	100% (18/18回)	100% (18/18回)
監査役(社外)	畑中 達之助	100% (18/18回)	100% (18/18回)

- ・ 常勤監査役及び役割分担した監査役は、取締役会や他の重要な会議に出席し、取締役及び社員等からその職務の執行状況の報告聴取、重要な決裁書類等の閲覧、本社各部門及び主要な事業所並びに子会社の監査、内部監査室と連携した内部統制システムの構築及び運用状況の確認等を行い、積極的に意見を表明しております。

また、会計監査人からの定期的な監査計画、監査手続及び監査結果等の報告と意見交換のほか、適宜に情報交換を行い、監査品質の向上に努めるとともに、会計監査人が独立の立場を保持して適正な監査を実施しているかを検討いたしました。

- ・ 常勤監査役の活動としては、代表取締役との定期的な意見交換会の開催と社外取締役との連携や内部監査室との連携を図り、部門往査等の共有や適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を行っております。

(監査役会の主な活動状況)

- ・ 当事業年度の監査役会では、年間16件の協議・決議事項および100件の報告事項を審議・検討いたしました。
- ・ 主な活動は、監査役会の監査計画書・監査報告書の作成、総会提出議案の審議、会計監査人の再任、会計監査人の報酬同意、監査役会議長・常勤監査役・特定監査役の選定などのほか、取締役会付議事項の検討や重要会議出席報告、重要決裁書類の月次点検報告、代表取締役との連携テーマ選定、社外取締役との連携、往査結果報告、会計監査人とのKAM協議、監査概要報告などについてであります。
- ・ なお、当事業年度は、コーポレート・ガバナンス体制強化、取締役会の実効性や重要課題の議論の状況、内部統制システムの運用状況、中期経営計画の経営戦略の推進状況の確認等を重点監査項目に掲げ、持続的な成長に向けた取組みと継続的なコーポレート・ガバナンス体制の状況を注視し、必要に応じて意見具申をして参りました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役直轄の内部監査部を設置し、専任者 1 名に加え、代表取締役が指名した 3 名の合計 4 名が内部監査を実施しており、内部監査担当者の兼任部署への自己監査になることがない内部監査計画を立案し、「内部監査規程」に基づいて全部署を対象として内部監査を実施しております。監査結果は、代表取締役及び被監査部門に直接報告をしており、改善後のフォローアップ等も実施しております。

また、内部監査部は監査役に対し直接監査報告を行い、常に監査情報を共有するとともに、監査役は内部監査部に対し特例事項等の調査を依頼できる体制となっております。また、内部監査部及び監査役、並びに会計監査人は、それぞれが独立した立場で監査を実施する一方で、監査を有効かつ効率的に進めるため、定期的に意見交換を行っており、監査の実効性向上に努めております。加えて、内部監査の実効性を確保するための取組みとして、内部監査部は取締役会及び監査役会に対し、内部監査計画や内部監査結果を直接報告しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

7 年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 櫛田達也

指定有限責任社員 業務執行社員 岡村直

継続監査年数については両氏とも 7 年以内であるため、記載を省略しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他12名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人としての実績（公認会計士数、被監査会社数、国内外の拠点数等）、会計監査人としての監査実施のための内部管理体制（品質管理・リスク管理・審査）及び独立性・その他法令遵守体制等を選定の基準としており、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したため、EY新日本有限責任監査法人を監査公認会計士等に選任しております。

なお、監査役会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由又は、これに準じた事由に該当すると認められた場合には、会計監査人の解任に関する決議を行います。また、監査役会は会計監査人が監査品質の維持や職務を適正に遂行することが困難と認められる等の場合には、会社法第344条に基づき会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を株主総会に提出することを検討いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会において、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に照らして、監査計画・監査結果の相当性、執行部門及び監査役等とのコミュニケーションの状況、監査公認会計士等の独立性・専門性・品質管理体制・職務遂行状況及び外部評価等の項目を確認しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000		31,520	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の監査公認会計士等であるEY新日本有限責任監査法人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画を始め、監査時間及び報酬見積りの算出根拠並びに監査報酬の推移等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等について合理的であると判断をしたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議により各取締役の職務と実績に応じて、決定するものとしております。なお、決定にあたっては、指名・報酬委員会からの答申を尊重します。また、監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定するものとしております。

取締役の報酬限度額は、2018年2月23日開催の第27回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。同決議時の当該定めに係る取締役は6名、本書提出日現在においては6名となっております。また、2025年3月25日開催の第34回定時株主総会において、上記の金銭報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬（年額300百万円以内、年間20,000株以内）を支給することを決議されております。同決議時の当該定めに係る取締役は6名、本書提出日現在においては6名となっております。

監査役の報酬限度額は、2013年1月30日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内と決議されております。同決議時の当該定めに係る監査役は1名、本書提出日現在においては3名となっております。

取締役の報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることを目的として指名・報酬委員会を2021年12月16日に設置しております。当委員会は独立社外取締役を委員長として、委員の過半数が独立社外取締役で構成されており、取締役会の諮問に基づき、取締役の報酬等については、次に掲げる事項を審議し、取締役会に答申いたします。

- ・取締役の報酬決定の方針及び手続に関する事項
- ・取締役の報酬の内容に関する事項

現在の指名・報酬委員会の委員は次のとおりであります。

委員長：栗屋野盛一郎（独立社外取締役）

委員：辺見香織（独立社外取締役）、小倉博文（代表取締役会長執行役員CEO）

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、2024年3月26日の取締役会において、指名・報酬委員会から答申された原案を審議し、決議を行っております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当業務や職責等の評価を多角的に検討し、原案を決定しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重しております。

なお、当社は、2025年2月6日の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め次に掲げる事項について取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を得ております。

- ・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項
- ・役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬委員会が原案について検討を行っており、当社取締役会も下記方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブと、株主との一層の価値共有を進めることのできる報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた従業員とのバランスや他社動向を踏まえ適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、毎期の業績を勘案して算出される業績連動報酬及び非金銭報酬としての譲渡制限付株式制度によって構成します。社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

b．基本報酬（金銭報酬）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、本人の業務評価に応じて、職責と成果を反映して総合的に決定します。

c．業績連動報酬（金銭報酬）

業績連動報酬は、毎期の業績を勘案して算出される賞与です。各取締役のモチベーションを高め、株主の皆様との利害の一致を図るため、全社の業績指標の達成度を勘案して算出し、取締役会で別途決議した時期に支給します。かかる算出における全社の業績指標は、損益計算書の売上高及び営業利益とし、目標値は前

事業年度の決算短信に記載の「業績予想」とします。

業績連動報酬の算定方法は、売上高及び営業利益それぞれのウエイトを30%及び70%とし、各業績指標ともに達成度に応じて基準賞与額の0%を下限、140%を上限として算定します。達成度は、各業績指標の実績値÷各業績指標の目標値にて算出します。

d. 株式報酬（非金銭報酬）

取締役の非金銭報酬等は、譲渡制限付株式です。取締役に対して企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役は除く）に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬を、取締役会で別途決議した時期に支給します。各取締役は、支給された金銭報酬債権等の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとします。

e. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、事業規模や当社と関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえ、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬の割合の目安を以下のとおりとします。

（業績連動報酬が基準額の場合）

基本報酬：業績連動報酬：株式報酬 = 90%：5%：5%

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬額は、基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の算出方法を指名・報酬委員会に諮問し答申を得たうえで、取締役会にて決議します。なお、決定にあたっては、指名・報酬委員会からの答申を尊重します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	56,876	56,876				5
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	社外取締役	10,140	10,140			3
	社外監査役	13,200	13,200			3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,466,643	3,023,036
売掛金	752,337	834,251
契約資産	189,015	234,777
商品	4,771	29,875
貯蔵品	22,740	28,359
前払費用	46,046	73,457
その他	2,706	3,576
貸倒引当金	1,656	1,377
流動資産合計	3,482,603	4,225,955
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	49,656	44,966
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	28,231	19,291
有形固定資産合計	2 77,888	2 64,258
無形固定資産		
のれん	215,300	185,604
ソフトウェア	886	11,041
無形固定資産合計	216,187	196,645
投資その他の資産		
関係会社株式	6,337	6,337
長期前払費用	28,367	14,530
繰延税金資産	112,336	128,034
その他	141,804	138,019
貸倒引当金	900	900
投資その他の資産合計	287,945	286,021
固定資産合計	582,021	546,925
資産合計	4,064,625	4,772,881

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	269,647	294,382
未払金	86,670	89,217
未払費用	99,750	104,735
未払法人税等	119,961	160,128
契約負債	6,546	4,995
預り金	112,864	130,157
その他	105,362	128,826
流動負債合計	800,803	912,443
固定負債		
退職給付引当金	260,493	296,551
固定負債合計	260,493	296,551
負債合計	1,061,296	1,208,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,521	64,154
資本剰余金		
資本準備金	52,180	70,814
その他資本剰余金	93,015	93,015
資本剰余金合計	145,196	163,830
利益剰余金		
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金		
別途積立金	50,000	50,000
繰越利益剰余金	2,770,986	3,294,277
利益剰余金合計	2,822,986	3,346,277
自己株式	10,375	10,375
株主資本合計	3,003,329	3,563,886
純資産合計	3,003,329	3,563,886
負債純資産合計	4,064,625	4,772,881

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 6,581,363	1 7,434,787
売上原価	4,956,438	5,586,467
売上総利益	1,624,924	1,848,319
販売費及び一般管理費	2 972,371	2 1,058,266
営業利益	652,552	790,052
営業外収益		
受取利息	22	281
受取配当金		3 22,396
助成金収入	12,590	14,188
保険解約返戻金		19,699
その他	1,191	1,826
営業外収益合計	13,804	58,392
経常利益	666,356	848,445
特別損失		
固定資産除却損	1,938	0
抱合せ株式消滅差損	668	
特別損失合計	2,607	0
税引前当期純利益	663,749	848,445
法人税、住民税及び事業税	212,724	266,364
法人税等調整額	11,403	15,697
法人税等合計	201,320	250,667
当期純利益	462,429	597,778

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
労務費			2,443,161	49.3	2,652,609	47.5	
外注費			2,321,772	46.8	2,713,898	48.6	
経費							
1 旅費交通費		54,073			67,792		
2 その他		137,431	191,504	3.9	152,167	219,960	3.9
当期総製造費用			4,956,438	100.0		5,586,467	100.0
当期売上原価			4,956,438			5,586,467	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	86,659	36,659	36,356	73,015	2,000	1,639	50,000	2,347,521	2,401,161
当期変動額									
特別償却準備金の取崩						1,639		1,639	-
新株の発行	15,521	15,521		15,521					
剰余金の配当								40,604	40,604
当期純利益								462,429	462,429
資本金から剰余金への振替	56,659		56,659	56,659					
当期変動額合計	41,138	15,521	56,659	72,180	-	1,639	-	423,465	421,825
当期末残高	45,521	52,180	93,015	145,196	2,000	-	50,000	2,770,986	2,822,986

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	10,375	2,550,461	2,550,461
当期変動額			
特別償却準備金の取崩		-	-
新株の発行		31,042	31,042
剰余金の配当		40,604	40,604
当期純利益		462,429	462,429
資本金から剰余金への振替		-	-
当期変動額合計	-	452,867	452,867
当期末残高	10,375	3,003,329	3,003,329

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	45,521	52,180	93,015	145,196	2,000	50,000	2,770,986	2,822,986
当期変動額								
新株の発行	18,633	18,633		18,633				
剰余金の配当							74,487	74,487
当期純利益							597,778	597,778
当期変動額合計	18,633	18,633	-	18,633	-	-	523,290	523,290
当期末残高	64,154	70,814	93,015	163,830	2,000	50,000	3,294,277	3,346,277

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	10,375	3,003,329	3,003,329
当期変動額			
新株の発行		37,266	37,266
剰余金の配当		74,487	74,487
当期純利益		597,778	597,778
当期変動額合計	-	560,557	560,557
当期末残高	10,375	3,563,886	3,563,886

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	663,749	848,445
減価償却費	18,952	16,127
のれん償却額	30,389	29,696
貸倒引当金の増減額 (は減少)	71	278
受取利息	22	281
受取配当金		22,396
保険解約返戻金		19,699
為替差損益 (は益)	1,035	1,821
固定資産除却損	1,938	0
抱合せ株式消滅差損益 (は益)	668	
売上債権の増減額 (は増加)	44,913	81,914
契約資産の増減額 (は増加)	91,785	45,761
棚卸資産の増減額 (は増加)	14,013	30,723
仕入債務の増減額 (は減少)	69,027	24,734
未払金の増減額 (は減少)	10,856	5,153
退職給付引当金の増減額 (は減少)	23,629	36,058
その他	20,979	13,145
小計	666,637	760,177
利息の受取額	22	281
配当金の受取額		22,382
法人税等の支払額	188,503	226,022
営業活動によるキャッシュ・フロー	478,156	556,818
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	41,180	1,383
無形固定資産の取得による支出		3,568
保険積立金の解約による収入		40,551
敷金及び保証金の差入による支出	27,373	
敷金及び保証金の回収による収入	2,519	
その他	31	639
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,065	34,959
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	31,042	37,266
配当金の支払額	40,604	74,487
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,561	37,221
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,035	1,835
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	403,565	556,392
現金及び現金同等物の期首残高	1,935,693	2,466,643
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	² 127,385	
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 2,466,643	¹ 3,023,036

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 5～10年

ソフトウェア 3～5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) システム開発

一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

(2) ITサービス

ITサービス事業が提供するサービスのうち、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものについては、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

(3) 商品の販売

ITサービス事業においては、当社が提供するサービスに付随する機器等の販売を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり収益認識した金額の当期末残高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
進捗率の見積りを伴う一定期間にわたり充足される履行義務に係る売上高	222,891	213,809
進捗率の見積りを伴う一定期間にわたり充足される履行義務に係る契約資産(注)	245,181	235,190

(注)当該契約資産は流動負債の「契約負債」と相殺前のものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社のシステム開発に係る売上高の計上においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。各報告期間の期末日において進行中のプロジェクトについては、期末日時点の履行義務の充足に係る進捗率を見積り、これに基づいて収益を認識しております。進捗率の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価総額に占める割合に基づいて行っております。

主要な仮定

予想される原価総額の見積りは顧客との契約に応じて行っており、主要な仮定は計画されている作業工数や人件費単価、外注費などです。原価総額の見積りはプロジェクトの進捗に応じて適宜見直しを行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

プロジェクトの進捗により原価総額の見積りに大幅な修正が発生した場合、翌事業年度の財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管方針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。
事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	"	"
差引額	100,000千円	100,000千円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	69,977千円	84,784千円

(損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料及び手当	293,814千円	339,014千円
役員報酬	98,396 "	80,216 "
地代家賃	133,021 "	143,808 "
退職給付費用	7,993 "	9,156 "
減価償却費	16,467 "	15,365 "
貸倒引当金繰入額	1,566 "	461 "

おおよその割合

販売費	2.3 %	2.3 %
一般管理費	97.7 "	97.7 "

- 3 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
受取配当金	千円	22,396千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,160,400	77,800		4,238,200

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの権利行使による増加77,800株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	100,000			100,000

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
2019年ストックオプションとしての新株予約権						
合計						

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	40,604	10.00	2022年12月31日	2023年3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	74,487	18.00	2023年12月31日	2024年3月27日

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,238,200	93,400		4,331,600

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの権利行使による増加93,400株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	100,000			100,000

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
2019年ストックオプションとしての新株予約権						
合計						

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	74,487	18.00	2023年12月31日	2024年3月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	152,337	36.00	2024年12月31日	2025年3月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	2,466,643千円	3,023,036千円
現金及び現金同等物	2,466,643千円	3,023,036千円

2 重要な非資金取引の内容

前事業年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

2023年 1月 1日に吸収合併した株式会社ヒューマンソフトより承継した資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。

流動資産	284,725千円
固定資産	34,551千円
資産合計	319,277千円
流動負債	111,543千円
固定負債	千円
負債合計	111,543千円

なお、流動資産には現金及び現金同等物が127,385千円含まれており、キャッシュ・フロー計算書において「合併に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

当事業年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金については、原則として自己資本を充当しておりますが、資金調達が必要な場合には、主に銀行借入により資金を調達する方針であります。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

「現金及び預金」については現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「売掛金」及び「買掛金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

前事業年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

区分	2023年12月31日
子会社株式	6,337

子会社株式は、非上場であり、市場価格がないため、時価開示の対象とはしていません。

当事業年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

区分	2024年12月31日
子会社株式	6,337

子会社株式は、非上場であり、市場価格がないため、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,464,975			
売掛金	752,337			
合計	3,217,312			

当事業年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,021,142			
売掛金	834,251			
合計	3,855,394			

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

また、当社は、複数事業主制度の日本ITソフトウェア企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	2023年1月1日 2023年12月31日)	(自 至	2024年1月1日 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高		246,847		279,784
勤務費用		34,328		43,683
数理計算上の差異の発生額		11,222		9,360
退職給付の支払額		12,613		11,410
退職給付債務の期末残高		279,784		321,418

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	2023年12月31日)	(自 至	2024年12月31日)
退職一時金制度の退職給付債務		279,784		321,418
未認識数理計算上の差異		19,291		24,866
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額		260,493		296,551
退職給付引当金		260,493		296,551
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額		260,493		296,551

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	2023年1月1日 2023年12月31日)	(自 至	2024年1月1日 2024年12月31日)
勤務費用		34,328		43,683
数理計算上の差異の費用処理額		1,914		3,785
確定給付制度に係る退職給付費用		36,243		47,468

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	2023年1月1日 2023年12月31日)	(自 至	2024年1月1日 2024年12月31日)
割引率		0.0%		0.0%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。)への要拠出額は、前事業年度26,918千円、当事業年度27,575千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(千円)	
	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
年金資産の額	55,007,211	58,726,013
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	52,959,200	52,636,715
差引額	2,048,011	6,089,298

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 1.1%(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当事業年度 1.2%(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前事業年度 1,721,716千円、当事業年度1,721,716千円)、当年度剰余金(前事業年度326,295千円、当事業年度4,367,582千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与日時点において未上場企業であり、付与日時点においてストック・オプション等の単位あたりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2019年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 74名 当社子会社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 442,000株
付与日	2019年12月25日
権利確定条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2021年12月20日～2029年11月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2020年6月26日付で普通株式1株につき100株の割合、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2024年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2019年12月19日
権利確定前(株)	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前事業年度末	265,800
権利確定	
権利行使	93,400
失効	
未行使残	172,400

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2020年6月26日付で普通株式1株につき100株の割合、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

単価情報

決議年月日	2019年12月19日
権利行使価格(円)	399
行使時平均株価(円)	1,429
付与日における公正な評価単価(円)	

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、修正簿価純資産価額法及びDCF法(ディスカウントキャッシュフロー法)により算定した価格を総合的に勘案して算出する方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	166,883千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	96,173千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	90,102千円	102,574千円
未払事業税	12,799 "	16,917 "
その他	9,433 "	8,542 "
繰延税金資産小計	112,336千円	128,034千円
繰延税金資産合計	112,336千円	128,034千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	34.6%
税額控除	5.5%	5.4%
その他	1.3%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3%	29.5%

(資産除去債務関係)

当社は本社及び各拠点の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	システムインテグレーション事業	ITサービス事業	合計
一時点で移転される財及びサービス		17,677	17,677
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	6,227,463	336,222	6,563,685
顧客との契約から生じる収益	6,227,463	353,899	6,581,363
外部顧客への売上高	6,227,463	353,899	6,581,363

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	システムインテグレーション事業	ITサービス事業	合計
一時点で移転される財及びサービス		18,664	18,664
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	7,025,323	390,799	7,416,123
顧客との契約から生じる収益	7,025,323	409,463	7,434,787
外部顧客への売上高	7,025,323	409,463	7,434,787

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（重要な会計方針） 4 . 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、契約について期末日時点で履行義務を充足しておりますが、未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、顧客との契約に基づいて顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,703千円であります。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,800千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、システムインテグレーション事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する事業の名称
BIPROGY株式会社	962,448	システムインテグレーション事業
株式会社JSOL	779,957	システムインテグレーション事業

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する事業の名称
BIPROGY株式会社	791,952	システムインテグレーション事業
富士通株式会社	790,934	システムインテグレーション事業
株式会社JSOL	756,381	システムインテグレーション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、システムインテグレーション事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	石川 浩一			当社 取締役 常務執行役員	(被所有) 直接 1.59		ストック・ オプション の権利行使	10,533 (26千株)		

(注) 2019年12月19日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小倉 博文			当社 代表取締役 会長執行役員CEO	(被所有) 直接 45.23		ストック・ オプション の権利行使	15,960 (40千株)		
役員	日向 宏			当社 取締役 常務執行役員	(被所有) 直接7.56		ストック・ オプション の権利行使	10,693 (26千株)		

(注1) 2019年12月19日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

(注2) 日向宏氏は、2024年3月26日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	725.76円	842.21円
1株当たり当期純利益	113.13円	141.84円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	107.28円	137.42円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	462,429	597,778
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	462,429	597,778
普通株式の期中平均株式数(株)	4,087,763	4,214,340
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	222,674	135,823
(うち新株予約権(株))	(222,674)	(135,823)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2025年2月18日開催の取締役会において、2025年3月25日開催の第34回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入をすることを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 本制度の導入目的等

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

(2) 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の割当てのために金銭報酬債権を報酬等として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において、かかる報酬等を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたしました。なお、2018年2月23日開催の当社第27回定時株主総会において、当社の取締役の報酬等の額は年額300百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)として、ご承認をいただいておりますが、本株主総会では、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額30百万円以内として設定することにつき、株主の皆様にご承認を頂きました。

2. 本制度の概要

(1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

(2) 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数20,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社取締役会が予め定める地位から退任又は退職する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社取締役会が予め定める地位から退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において下記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社取締役会が予め定める地位から退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2025年3月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて、次のとおり決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2025年4月24日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 1,100株
(3) 処分価額	1株につき1,489円
(4) 処分総額	1,637,900円
(5) 処分予定先	当社の取締役(社外取締役を除く。) 2名 1,100株

2. 処分の目的および理由

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	72,380			72,380	27,414	4,690	44,966
車両運搬具	2,341			2,341	2,341		0
工具、器具及び備品	73,143	1,383	206	74,321	55,029	10,323	19,291
有形固定資産計	147,865	1,383	206	149,043	84,784	15,013	64,258
無形固定資産							
のれん	249,617			249,617	64,013	29,696	185,604
ソフトウエア	57,881	11,268		69,150	58,109	1,114	11,041
無形固定資産計	307,499	11,268		318,767	122,122	30,810	196,645
長期前払費用	28,367	62,078	75,915	14,530			14,530

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	オフィス増床に伴う什器購入	1,383千円
ソフトウエア	自社利用ソフトウエア開発費用	10,948 "
長期前払費用	KITAROサービス用端末	59,182 "

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

長期前払費用	KITAROサービス用端末の前払費用への振替	54,360千円
"	保険積立金の解約	20,097 "

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,556	1,377	738	917	2,277

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の費用の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,893
預金	
当座預金	1,702
普通預金	3,017,366
別段預金	2,073
計	3,021,142
合計	3,023,036

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社NTTデータ	96,323
富士通株式会社	88,734
株式会社JSOL	67,037
BIPROGY株式会社	61,049
株式会社日本総合研究所	55,337
その他	465,768
合計	834,251

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
752,337	8,132,596	8,050,682	834,251	90.6	35.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
KITAROサービス用端末	29,875
合計	29,875

貯蔵品

区分	金額(千円)
KITAROサービス用端末	28,359
合計	28,359

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ネットサポート	25,347
Dynabook株式会社	17,655
株式会社ユーエスエス	10,976
フューチャー・アンティークス株式会社	9,368
株式会社マルチテクノロジー	5,335
その他	225,699
合計	294,382

退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	321,418
未認識数理計算上の差異	24,866
合計	296,551

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高 (千円)	1,806,414	3,649,676	5,506,320	7,434,787
税引前中間(四半期) (当期)純利益 (千円)	226,417	427,648	627,746	848,445
中間(四半期) (当期)純利益 (千円)	145,797	274,448	409,666	597,778
1株当たり中間(四半期) (当期)純利益 (円)	34.95	65.38	97.34	141.84

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	34.95	30.46	31.97	44.45

(注) 第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。公告URLは次のとおりであります。 https://www.axis-net.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第33期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 2024年3月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第34期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月9日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第34期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 2024年8月8日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書

2024年3月26日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月25日

株式会社アクシス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎 田 達 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 村 直

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクシスの2024年1月1日から2024年12月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクシスの2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり充足される履行義務に係る売上高の基礎となる原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、システム開発に係る売上高の計上においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗率に基づき収益を認識している。2024年12月期において履行義務の充足に係る進捗率に基づき認識された収益として損益計算書上の売上高に計上された金額は213,809千円である。</p> <p>当該注記に記載されているとおり、会社は、予想される原価総額に占める各報告期間の期末日までに発生した原価の割合に基づき、履行義務の充足に係る進捗率の測定を行っている。また、予想される原価総額は顧客との契約に応じて、計画されている作業工数や人件費単価、外注費などといった仮定に基づいて見積られている。このような仮定に基づく原価総額の見積りは経営者の判断が介在するため、経営者の偏向が含まれる可能性が存在する。</p> <p>以上より、当監査法人は一定期間にわたり充足される履行義務に係る売上高の基礎となる原価総額の見積りの合理性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定期間にわたり充足される履行義務に係る売上高の基礎となる原価総額の見積りの合理性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履行義務の充足に係る進捗率に基づき認識された売上高に関して、対象となるプロジェクトに係る承認された予算と実績値を比較し原価総額の見積りの見直しの要否を判断したうえで算定された進捗率を管理本部長が承認する内部統制について、整備状況及び運用状況を評価した。 ・過去に履行義務の充足に係る進捗率に基づき収益を認識したプロジェクトにおける原価総額の見積金額と実際原価発生額とを比較し、原価総額に関する経営者の見積りプロセスの有効性を評価した。 ・期末日において進行中のプロジェクトのうち、契約金額が一定金額以上の重要なプロジェクトについては以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> -開発部門のプロジェクト管理者よりプロジェクトの概要の説明を受けるとともに、契約書及び仕様書を閲覧した。 -期末時点での進捗状況及び今後の原価の発生見込みについて開発部門のプロジェクト管理者に質問を実施した。 -主要な原価である人件費について、将来予測の算定に使用された人件費単価を過去の給与支払実績に基づいて算出した単価と比較した。 -開発部門が起案し承認された月次の原価発生計画と、月次の実際原価発生額及び原価総額の見積りにおける期末日以降の月次の原価発生予測を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決

定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アクシスの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アクシスが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。